

第108期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

グランフロント大阪 ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター(北館 地下2階)

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。株主の皆さまにおかれましては、外出自粛が要請されている状況に鑑み、本株主総会につきましては、**書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2020年6月23日(火曜日)午後5時30分まで

第108期定時株主総会招集ご通知	6
議決権行使等のご案内	8
株主総会参考書類	10
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	

〔添付書類〕

事業報告	23
連結計算書類	59
計算書類	62
監査報告書	65

昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

基 本 理 念

天機に参与する

自然の神秘を解明し人々の健康の増進に貢献するため、
肝心な事は何かを深く考え、どうするか明確に決め、迅速に実行する。

「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、
これによって参天ならではの知識と組織的能力を培い、
患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として、
社会への寄与を行う。

「天機に参与する」は、中国の古典、四書五経のひとつである「中庸」の一節「天地の化育を賛く可ければ、則ち以て天地と参となる可し」を参天が独自に解釈したもので、社名「参天」の由来でもあります。自然の神秘を解明して人々の健康の増進に貢献するということを意味しています。

参天製薬は、眼科領域に特化したスペシャリティ・カンパニーとして、人々の「ひとみ」と「からだ」の健康維持・増進に寄与しています。私たちが行う事業活動、社会活動のすべては、社名の由来でもある「天機に参与する」という基本理念に基づいています。従業員一人ひとりが参天製薬の一員としての自覚を持ち、理念を理解し、自ら考え、実行することで、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心に、広く社会への貢献を果たすことを使命と考えています。

株主の皆さまへ

代表取締役会長 黒川 明

代表取締役社長兼
CEO 谷内 樹生



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第108期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染が拡大する中、お亡くなりになられた方々、ご遺族のみなさまに謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

参天製薬グループは、今年で創業130周年となります。「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、患者さんと患者さんを愛する人々を中心として、社会に貢献することを基本理念とし、人々の目とからだの健康維持・増進を願い、事業活動を行ってきました。

いま世界では、少なくとも22億人が視力障がい、または失明に至っているとされています。さらに高齢化の進展や新興国の経済発展に伴う患者数の増加が見込まれており、私たちの責任と果たすべき役割の重要性は増していくと考えています。眼科領域における当社の強みをグローバルに展開するとともに、新たな技術やテク

ノロジーを取り入れ、各国・地域の眼科医療の発展と、目の健康を通じた世界の人々の幸せな生活の実現に貢献してまいります。

本年は、2020年までの長期的な経営ビジョンおよび3カ年の中期経営計画の集大成となる節目の年となります。経営ビジョンである「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」の実現に向け、米国参入を含むグローバルな事業展開を着実に進め、世界の患者さんのQOL（Quality of Life:クオリティ・オブ・ライフ）向上を目指し、グローバルな事業活動を展開しております。

これからも目の健康を通じ、人々の幸せな生活に貢献していくために、患者さんとそのご家族、株主さまを含めた全てのステークホルダーの皆さまの期待にお応えし、信頼していただけるよう、たゆまぬ努力を続けてまいります。

引き続き、株主の皆さまのより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年6月

Vision2020:基本理念に基づく長期経営ビジョン

世界で存在感のある スペシャリティ・カンパニーの実現

- 真の顧客ニーズを深く考え
- 競合企業に対する明確な強みをもって
- グローバルな競争力・存在感を持つ会社

2013

国内の更なる基盤強化
アジア・欧州展開準備完了

2017

アジア・欧州の成長と収益化
米国・その他への展開準備

2020

“世界で存在感のある
スペシャリティ・カンパニー”

グローバルの新製品価値最大化

海外での事業基盤構築・強化

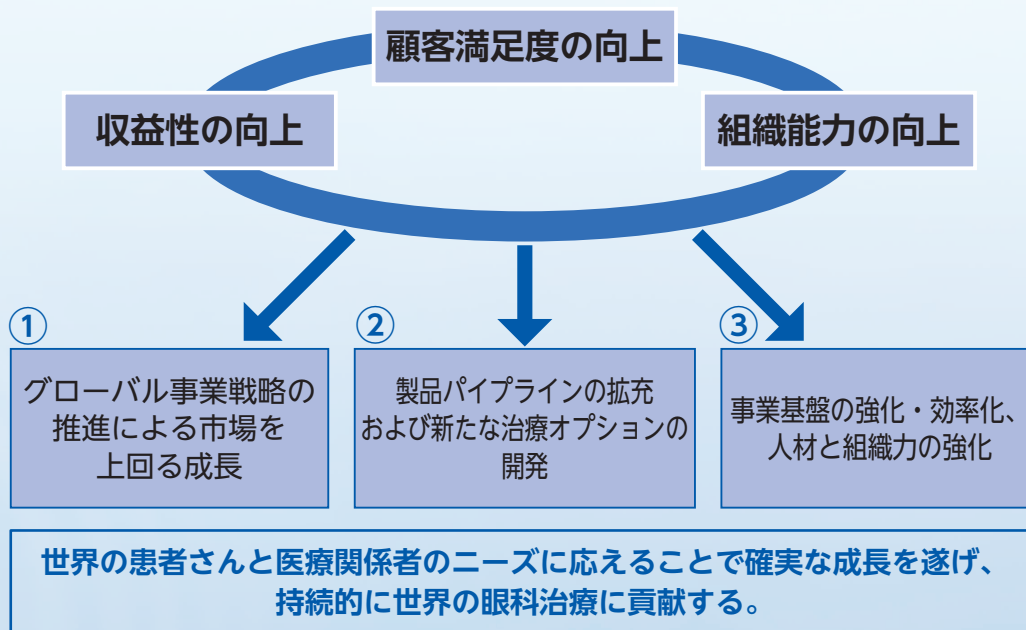
国内での事業基盤・競争力強化

中期経営計画「MTP2020」基本方針と、3つの「向上」

基本方針

- 「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」の実現
- 2020年度以降の持続的成長に向けた道筋の構築

3つの「向上」



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する 当社の取り組みにつきまして

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する中、当社グループは事業継続、製品の安定供給を前提に、早い段階から感染防止、拡散防止のための取り組みを実施してまいりました。また、このような非常事態においても、将来の眼科医療のイノベーションに向けた取り組みを継続しております。

各取り組み

製品の安定供給に
関連する取り組み

ウイルス拡散防止に
向けた取り組み

眼科医療のイノベーションに
向けた取り組み

具体的施策

- ・工場における安全確保（マスク・アルコール消毒等の衛生環境の整備、検温、従業員同士の適切な距離間隔確保の徹底）

- ・国を問わず、すべての海外出張を原則禁止
- ・国を問わず、すべての拠点における国内出張を原則禁止
- ・内勤者は原則テレワーク勤務

- ・進行中の臨床試験、申請業務の継続に向けた安全確保と当局との話し合い
- ・研究所における安全確保（マスク・アルコール消毒等の衛生環境の整備、検温、従業員同士の適切な距離間隔確保の徹底）
- ・テレワーク環境下で医療従事者への情報提供を実施する体制への移行

将来の眼科医療のイノベーションに向けた取り組みを継続

当社は事業活動に支障をきたすことのないよう、引き続き製品の安定供給とウイルス拡散防止に努めるとともに、これからも全社員一丸となって眼科医療のイノベーションに向けた取り組みを継続してまいります。国際社会が新型コロナウイルスのアウトブレイクに一致団結して取り組み、解決の道筋を早期に見出すことを切に願っております。

株主各位

証券コード：4536

2020年6月2日

大阪市北区大深町4番20号
参天製薬株式会社
代表取締役社長兼CEO 谷内 樹生

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府および都道府県知事より三密（密閉、密集、密接）を避け、引き続き外出自粛が要請される事態に至っております。

株主の皆さまにおかれましては、外出自粛が引き続き要請されている状況に鑑み、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ**2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに**到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より**同日午後5時30分までに**議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2020年6月24日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
- 2 場 所** 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）
本年は、感染拡大防止のため、座席間隔を拡げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。予めご了承のほど、よろしくご依頼申し上げます。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ホームページにてご案内を致しますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ホームページをご確認くださいませようご依頼申し上げます。
当社ホームページ (<https://www.santen.co.jp/ja/>)
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** 8～9頁 議決権行使等のご案内をご参照ください。

以 上

インターネットによる開示について

以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の新株予約権等に関する事項
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している上記事項になります。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載させていただきます。

議決権行使等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類(10～20頁)をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使のお願い



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、
2020年6月23日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

議決権行使サイトにアクセスして、2020年6月23日(火曜日)
午後5時30分までにご行使ください。(行使のお手続きは次頁をご参照ください。)

当日ご出席の場合



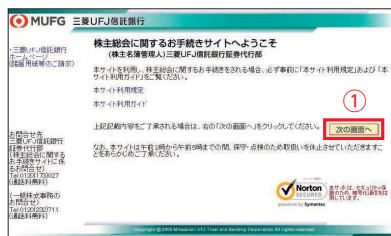
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

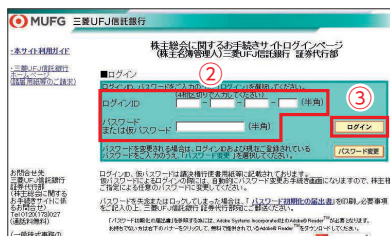
インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。(毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主さまのインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。)

議決権行使ウェブサイトのご利用方法



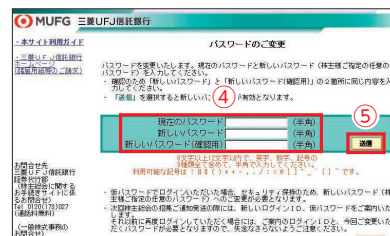
議決権行使ウェブサイトへ
アクセスする
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック



パスワードを登録する

- ④ 現在のパスワードを「現在のパスワード」入力欄へ、新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード(確認用)」入力欄にそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
⑤ 「送信」をクリック

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の
入力が不要になりました!

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



- ▶ 確認画面が出たら「確認」をクリック
▶ 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

注意事項

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主さまのご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2020年6月23日(火曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。
- パスワードの取扱い
 - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問合せ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-173-027 (通話料無料) ・ 受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの安定性、持続性を重視した利益還元を経営の最重要事項と位置付け、中長期的な事業環境や資金需要と内部留保の水準、ならびに資本構成等を総合的に勘案し、配当を中心に、自己株式取得を補完的な手段として、還元することを基本としております。

当期の期末配当

当期の期末配当は、1株につき14円といたしたく存じます。

これにより、中間配当金（1株につき13円）を含めました年間配当金は、前期に比べて1円増配の1株につき27円となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金14円 総額 5,592,112,666円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	社外取締役候補者	独立役員	現在の当社における地位および担当
1	黒川 明	再任			代表取締役会長
2	谷内 樹生	再任			代表取締役社長兼CEO
3	伊藤 毅	再任			取締役 専務執行役員 日本事業統括 兼 眼科事業部長
4	大石 佳能子	再任	社外取締役候補者	独立役員	社外取締役
5	新宅 祐太郎	再任	社外取締役候補者	独立役員	社外取締役
6	皆川 邦仁	再任	社外取締役候補者	独立役員	社外取締役

候補者番号 くろかわ あきら

1 黒川 明

再任

生年月日 1952年9月5日

所有する当社株式の数 171,870株

略歴、地位、担当

1977年 4月	当社入社	2004年 7月	常務執行役員
1997年 4月	医薬事業部長室長	2006年 6月	代表取締役社長兼COO
1997年 6月	取締役	2008年 6月	代表取締役社長兼CEO
1998年 6月	医薬事業部副事業部長	2018年 4月	代表取締役会長兼CEO
2001年 5月	医薬事業部長	2020年 4月	代表取締役会長（現任）
2001年 6月	執行役員		



取締役候補者の選任理由

黒川明氏につきましては、2008年6月から代表取締役社長兼CEO、2018年4月から代表取締役会長兼CEO、2020年4月より代表取締役会長として、経営全般の指揮を執り、持続的な企業価値向上を実現してまいりました。また、取締役会では、代表取締役会長として取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営し、各取締役の理解を得て意思決定に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 た に うち し げ お

2 谷内 樹生

再 任

生年月日 1973年12月10日

所有する当社株式の数 23,570株

略歴、地位、担当

1996年 4月	当社入社	2016年 4月	常務執行役員 欧州 (現EMEA) 事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長
2007年10月	アジア事業部中国事業統括室副室長	2017年 6月	取締役
2008年11月	参天製薬 (中国) 有限公司営業本部営業総監	2018年 4月	代表取締役社長兼COO
2011年 4月	アジア事業部事業企画・管理室長	2018年10月	アジア事業部長 兼 Santen Inc.社長兼CEO
2012年 4月	企画本部経営企画室長	2019年 4月	北米事業統括 兼 Santen Inc.社長兼CEO
2014年 1月	企画本部副本部長	2020年 4月	代表取締役社長兼CEO (現任)
2015年 4月	執行役員 欧州 (現EMEA) 事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長		

取締役候補者の選任理由

谷内樹生氏につきましては、当社の経営理念とその背景にある精神を理解するとともに、中国事業、経営企画、欧州事業等を経て、2015年から執行役員欧州 (現EMEA) 事業統括、2016年から常務執行役員欧州 (現EMEA) 事業統括を務め、2018年4月から代表取締役社長兼COO、2020年4月より代表取締役社長兼CEOとして企業価値向上に貢献してまいりました。また、取締役会では、社長兼CEOとして決議事項・報告事項について説明責任を果たすとともに、議案全般において積極的に発言し、議論の質の向上に貢献することにより、取締役会の意思決定に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号 **いとう たけし****3** **伊藤 毅****再任****生年月日** 1959年7月16日**所有する当社株式の数** 16,474株**略歴、地位、担当**

1982年 4月	当社入社	2014年 4月	常務執行役員 医薬事業部長
1999年 7月	事業開発本部事業開発室長	2016年 4月	専務執行役員（現任）
2001年 5月	研究開発戦略統括部企画室長		日本事業担当 兼 医薬事業部長
2002年12月	研究開発本部研究開発統括部長	2017年 6月	取締役（現任）
2007年 4月	サージカル事業部長	2019年 4月	日本事業統括 兼 眼科事業部長（現任）
2012年 4月	執行役員 医薬事業部医薬営業統括部長		

取締役候補者の選任理由

伊藤毅氏につきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解するとともに、研究開発、サージカル事業、医薬事業等を経て、2012年から執行役員、2014年から常務執行役員医薬事業部長、2016年から専務執行役員日本事業担当兼医薬事業部長を務め企業価値向上に貢献しております。また、取締役会では、議案全般において積極的に発言し、議論の質の向上に貢献するとともに、取締役会の意思決定に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号 おお い し か の こ
4 大石 佳能子

再 任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1961年3月24日

所有する当社株式の数 0株

在任年数 5年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況 14/14回(100%)

略歴、地位、担当

1993年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー	2010年 6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役
2000年 6月	株式会社メディヴァ設立 同社 代表取締役(現任)	2015年 6月	当社 社外取締役(現任)
2000年 7月	株式会社西南メディヴァ(現 株式会社シーズ・ワン)設立 同社 代表取締役(現任)	2015年 6月	江崎グリコ株式会社 社外取締役(現任)
2004年 8月	医療法人社団プラタナス設立 同総事務長(現任)	2015年 6月	スルガ銀行株式会社 社外取締役
		2016年 3月	株式会社資生堂 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況 株式会社メディヴァ代表取締役 株式会社シーズ・ワン代表取締役 江崎グリコ株式会社社外取締役
株式会社資生堂社外取締役

社外取締役候補者の選任理由 大石佳能子氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本年定時株主総会終結の時をもって5年間であります。

その他特記事項 当社は、大石佳能子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。



候補者番号 しんたく ゆうたろう

5 新宅 祐太郎

再任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1955年9月19日

在任年数 3年(本株主総会終結時)

所有する当社株式の数 0株

取締役会への出席状況 14/14回(100%)



略歴、地位、担当

2005年 6月	テルモ株式会社 執行役員	2010年 6月	同社 代表取締役社長CEO
2006年 6月	同社 取締役 執行役員 心臓血管グループ長	2017年 4月	同社 取締役顧問
2007年 6月	同社 取締役 上席執行役員 研究開発センター管掌 兼 知的財産統轄部管掌 兼 法務室管掌	2017年 6月	同社 顧問
2009年 6月	同社 取締役 常務執行役員 経営企画室長 兼 国際統轄部統轄 兼 人事部管掌 兼 経理部管掌	2017年 6月	株式会社J-オイルミルズ 社外取締役 (現任)
		2017年 6月	当社 社外取締役 (現任)
		2018年 3月	株式会社クボタ 社外取締役 (現任)
		2018年 4月	一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授
		2019年 4月	同大学院経営管理研究科 特任教授 (現任)
		2019年 9月	株式会社構造計画研究所 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況 株式会社J-オイルミルズ社外取締役 株式会社クボタ社外取締役
一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 株式会社構造計画研究所社外取締役

社外取締役候補者の選任理由 新宅祐太郎氏につきましては、大手医療機器・医薬品製造販売会社の経営者を務めるなど、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本年定時株主総会終結の時をもって3年間であります。

その他特記事項 当社は、新宅祐太郎氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

株主総会参考書類

候補者番号 みなかわ くにひと

6

皆川 邦仁

再任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1954年8月15日

在任年数 2年(本株主総会終結時)

所有する当社株式の数 1,000株

取締役会への出席状況 14/14回(100%)

略歴、地位、担当

1997年10月	Ricoh Americas Corporation シニア・バイス・プレジデント 兼CFO	2012年 4月	株式会社リコー 常務執行役員 経理本部長
2010年 4月	株式会社リコー 執行役員 経理本部長	2013年 6月	同社 常勤監査役
2010年 6月	リコーリース株式会社 社外監査役	2017年 6月	ソニー株式会社 社外取締役(現任) ※2020年6月26日退任予定
		2018年 6月	当社 社外取締役(現任)
		2019年 4月	金融庁 公認会計士・監査審査会 委員(現任)

重要な兼職の状況 ソニー株式会社社外取締役 金融庁公認会計士・監査審査会委員

社外取締役候補者の 選任理由

皆川邦仁氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識やグローバルな経験、ならびに、財務および監査に関する幅広い見識および実務経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本年定時株主総会終結の時をもって2年間であります。

その他特記事項

当社は、皆川邦仁氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。



- (注) 1. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について
- (1) 大石佳能子氏が2015年6月から2018年6月まで社外取締役を務めていたスルガ銀行株式会社は、2018年10月に金融庁よりシェアハウス向け融資およびその他不動産融資に関する不正行為、顧客の利益を害する業務運営、ならびにファミリー企業に対する不適切な融資等の問題を指摘され、行政処分（業務の一部停止命令および業務改善命令）を受けました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておらず、第三者委員会の調査報告書において法的責任は認められないと報告されております。また、同氏は、同社の社外取締役として日頃から法令等遵守の視点に立った助言を行い、同社の法令遵守について注意喚起をしていました。上記事実の判明後は、同社取締役会において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスをさらに強化・徹底することおよびこのような事態の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その職責を適切に遂行し、同社の信頼回復に努めました。
 - (2) 新宅祐太郎氏が2018年3月から社外取締役を務めております株式会社クボタは、鋼板等の生産設備で使用する消耗部品（圧延用ロール）の検査成績書に関する不適切行為が行われていたことを2018年9月に公表いたしました。同氏は、当該問題が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より取締役会等でコンプライアンス、法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。当該事実の認識後は、徹底した原因の究明や再発防止、検査体制の見直しを指示するなどその責務を果たしております。
2. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款第27条において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である大石佳能子、新宅祐太郎および皆川邦仁の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続することを予定しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、監査役村田雅詩氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたたく存じます。

なお、監査役候補者の選任につきましては、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会において監査役候補者の推薦について協議し、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。

監査役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】 選任後の監査役会の構成（予定）

氏名		現在の当社における地位	
井阪 広		新任	—
宮坂 泰行	社外監査役	独立役員	社外監査役
安原 裕文	社外監査役	独立役員	社外監査役
伊藤 ゆみ子	社外監査役	独立役員	社外監査役

(注) 当社の監査役任期は4年であり宮坂泰行氏は2018年6月開催の第106期定時株主総会において、安原裕文氏および伊藤ゆみ子氏は2019年6月開催の第107期定時株主総会において、それぞれ選任され就任しております。

い さ か ひ ろ し
井 阪 広

新任

生年月日 1963年7月8日

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位

1997年 5月	当社入社	2013年 4月	人材組織開発・CSR本部副 本部長
2002年 1月	株式会社ユー・エス・ジェ イ(現 合同会社ユー・エス・ ジェイ) 入社	2015年 2月	サージカル事業部副事業部 長
2010年 1月	当社入社	2015年10月	サージカル事業部長
2011年 4月	企画本部経営企画室長	2019年 4月	IOL事業戦略・推進室長
2012年 4月	企画本部長	2020年 6月	監査役室 監査役担当マネー ジャー (現任)

監査役候補者
の選任理由

井阪広氏につきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解するとともに、経営企画、人材開発、CSR、国内・海外事業などの業務を通じて、当社の事業にグローバルに精通し、また、経営管理、企業戦略、ガバナンス等の豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、監査役として適任であり、選任をお願いするものであります。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

1. 取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続

① 取締役候補者の選任

当社は、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会において取締役候補者の選任について審議し、その結果の提言を受けた取締役会が取締役候補者を決定しております。指名委員会の審議におきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解したうえで、社内取締役については、卓越した専門性を有すること、経営の視点に立って意思決定に参画し、執行を監督できることなどを選任の指針としており、社外取締役については、企業経営の経験に有するか、あるいは企業経営に関する専門的な見識を有することによって、取締役会の議論の質の向上に貢献することができること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを選任の指針としております。

② 監査役候補者の選任

当社は、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会において監査役候補者の推薦について協議し、監査役候補者として推薦された者について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が監査役候補者として決定しております。監査役会が同意するにあたりましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解したうえで、社内監査役については、倫理観・公正観を有していること、いずれかの領域で高い職務遂行経験を有することなどを判断の指針としており、社外監査役については、学術、法曹、会計または経営の経験があり、それぞれの分野で豊富な経験と知識ならびに高い専門性を有していること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを判断の指針としております。

2. 社外取締役および社外監査役の独立性基準

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに経営の透明性および客観性の向上の観点から、社外取締役および社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という）と当社および当社の関係会社（以下、あわせて「参天製薬グループ」という）との間に利害関係がなく、「独立性」を有すると判断するための基準について、以下のとおり、定めております。

- ① 過去、参天製薬グループの取締役、監査役または従業員でないこと。
- ② 過去3年以内に、個人または法人を問わず、参天製薬グループの業務に直接関与し、年間1千万円以上の金銭その他の財産を得たことがあるコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと。
- ③ 過去3年以内に参天製薬グループに対する売上高が、当該会社の年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等（執行役員など取締役に準ずる者を含む、以下同じ。）であったことがないこと。また、過去3年以内に当該会社に対する売上高が、参天製薬グループの年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等であったことがないこと。
- ④ 参天製薬グループが発行済株式総数の10%以上を保有する会社、または当社の発行済株式総数の10%以上を保有する会社の取締役等でないこと。
- ⑤ 参天製薬グループのメインバンク、主幹事証券会社または主要取引生命保険もしくは損害保険会社の取締役等に就任したことがないこと。
- ⑥ 参天製薬グループの役員、または上記①～⑤のいずれかに該当する者の配偶者もしくは3親等以内の親族でないこと。
- ⑦ その他、社外役員としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または社外役員としての判断に影響を及ぼすおそれのあるような関係がないこと。

ご参考

1 日本基準とIFRSの主な差異

日本基準とIFRSには以下のような差異があります。

表示科目

<日本基準>	<IFRS>
売上高	売上収益
営業利益	営業利益
金融関連以外の 営業外損益	
特別損益	
当期純利益	当期利益
親会社株主に 帰属する当期純利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益

詳細項目

■ 製品・技術の導入に伴う支払

<日本基準>	<IFRS>
<p>当局承認以前の支払 → 全額費用化</p>	<p>当局承認以前の支払 当局承認以降の支払 → 資産計上</p>
<p>当局承認以降の支払 → 資産計上 発売開始、使用開始時点 から、主に特許期間・契約 期間にわたって償却</p>	<p> ■ 発売開始、使用開始時点から、主に特許期間・契約期間にわたって償却 ■ 回収不能と判断された時点で減損 </p>

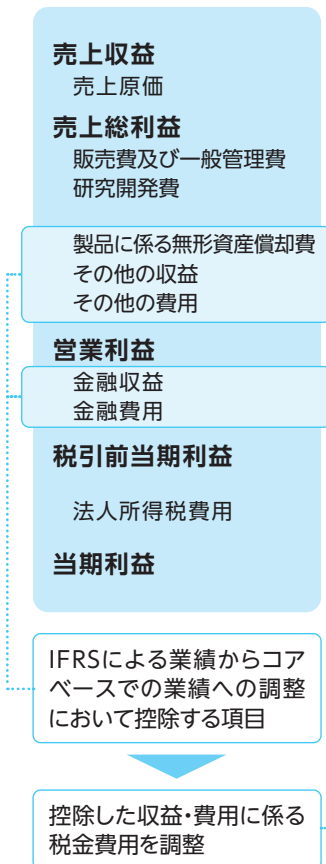
■ のれん

<日本基準>	<IFRS>
一定期間で償却	償却せず

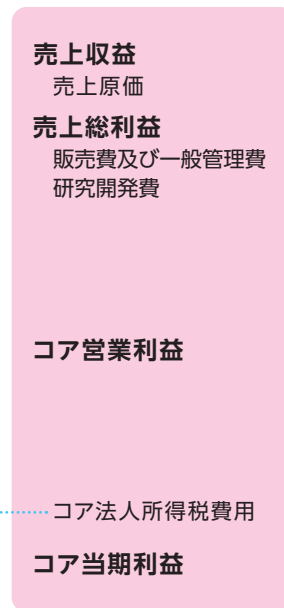
2 「コアベース」の定義

参天製薬グループでは、IFRS導入を機に、IFRSによる業績から一部の収益・費用を控除したコアベースでの財務情報を経常的な業績を示す指標として開示します。

<IFRS(フル)ベース>



<コアベース>



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営の基本方針

参天製薬グループは、「天機に参与する」という基本理念のもと、眼科領域に経営資源を集中し、患者さんと患者さん愛する人たちに貢献することを目指して事業活動を推進しています。

眼科領域では、緑内障や網膜疾患などを中心に治療が未充足な疾患領域が存在するのみならず、未だ医療が十分に発展していない国や地域が数多く存在しています。参天製薬グループは眼科領域に特化したスペシャリティ・カンパニーとして、世界の患者さんのQOL（Quality of Life：クオリティ・オブ・ライフ）向上のために、医療現場のニーズを満たす製品の開発、幅広い疾患領域をカバーする製品ラインナップ、国・地域ごとに異なる多様な顧客ニーズへのきめ細やかな対応などに取り組みます。

また、基本理念に基づく事業活動を通じた社会貢献をCSR/ESGの中心と位置付け、希少疾病用医薬品の発売、未充足ニーズを満たす研究開発推進、新しい緑内障の治療オプションの開発や治療継続プログラムパッケージの提供など、世界の眼科医療水準向上に向けて参天製薬グループならではの「目に関する優れた製品とサービスを提供する」ことにより、患者さんのQOL向上への貢献を目指します。また、グローバル企業としてコーポレート・ガバナンスの高度化、グループ全体でのコンプライアンスの徹底を図り、高い倫理観と国際規範に則った活動をグローバルに展開します。

(2) 事業の経過およびその成果

①業績の状況

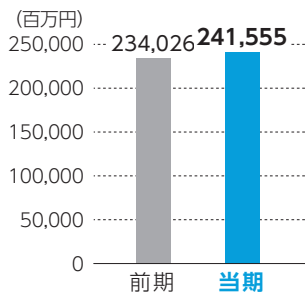
世界の眼科薬市場は、ここ数年堅調な伸びを示しており、特にアジア地域では継続的に力強い市場拡大基調を示しています。

また、最大市場である米国や欧州諸国も伸長傾向であり、国内は直近の傾向は前年同水準ですが、米国に次ぎ世界第二位の市場規模を維持しています。

売上収益

2,416億円

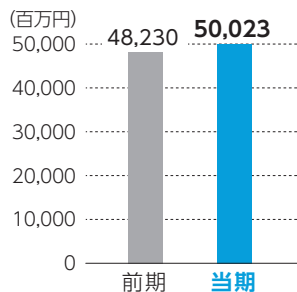
前期比3.2%増 ▲



コア営業利益

500億円

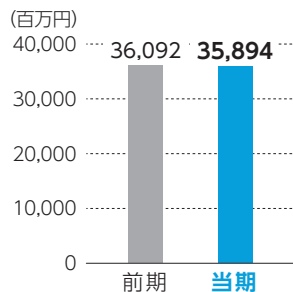
前期比3.7%増 ▲



コア当期利益

359億円

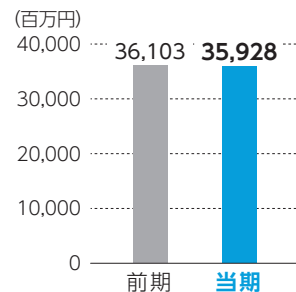
前期比0.5%減 ▼



親会社の所有者に帰属するコア当期利益

359億円

前期比0.5%減 ▼



このような市場環境の下、当期の業績は、次のとおりとなりました。

(ア) コアベース^{※1}

(単位：百万円)

	前期	当期	対前期増減率
売上収益	234,026	241,555	3.2%
コア営業利益	48,230	50,023	3.7%
コア当期利益	36,092	35,894	△0.5%
親会社の所有者に帰属する コア当期利益	36,103	35,928	△0.5%

(売上収益)

前期と比べ3.2%増加し、2,416億円となりました。主力の医療用医薬品事業においては、日本では前期と比べ4.1%増加しました。中国アジア地域およびEMEA（ヨーロッパ、中東およびアフリカ）では、一部地域において、当第4四半期に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による売上の減速はあったものの、当社製品は順調に市場浸透し、成長を維持しています。

売上収益の内訳は次のとおりです。

上段：金額

下段：対前期増減率

(単位：百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	148,842	22,251	16,112	36,643	735	224,584
	4.1%	4.4%	6.2%	1.6%	39.4%	4.0%
一般用医薬品	11,722	—	312	—	—	12,034
	△15.8%	—	6.5%	—	—	△15.4%
医療機器	3,179	—	—	336	1	3,515
	22.3%	—	—	225.6%	△90.2%	29.8%
その他	1,281	70	71	—	—	1,422
	31.1%	66.6%	53.5%	—	—	33.5%
合計	165,024	22,321	16,496	36,979	735	241,555
	2.8%	4.5%	6.3%	2.3%	38.0%	3.2%

(注) 外部顧客に対する売上収益を表しています。

顧客の所在地をもとに国または地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

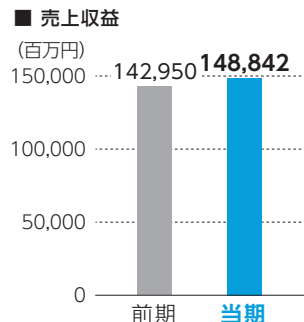
- ※1 参天製薬グループではIFRS適用を機に、IFRSによる業績（「IFRS（フル）ベース」）から一部の収益および費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として開示しています。IFRS（フル）ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する以下の収益および費用とそれらに係る法人所得税費用を調整し、コアベースを算出しています。
- ・製品に係る無形資産償却費
 - ・その他の収益
 - ・その他の費用
 - ・金融収益
 - ・金融費用
 - ・販売費及び一般管理費のうち企業買収に係る一過性費用

医療用医薬品

■ 日本

売上収益 **1,488**億円 (前期比 4.1% 増 )

薬価改定の影響による約2%の減収要因があったものの、「アイリーア硝子体内注射液^{※2}」の継続的な伸長、2019年11月の抗アレルギー点眼剤「アレジオンLX点眼液」発売などにより、前期と比べ4.1%増加し、1,488億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。



・ 緑内障・高眼圧症治療剤領域

「タプロス点眼液」	91億円 (対前期増減率	△ 4.5%)
「タプコム配合点眼液」	25億円 (対前期増減率	△ 1.1%)
「コソプト配合点眼液」	77億円 (対前期増減率	△13.4%)
「エイベリス点眼液」	16億円 (対前期増減率	+278.1%)

・ 角結膜疾患治療剤領域

「ヒアレイン点眼液」	78億円 (対前期増減率	△10.4%)
「ジクアス点眼液」	143億円 (対前期増減率	+ 2.3%)

・ 抗アレルギー点眼剤領域

「アレジオン点眼液」	249億円 (対前期増減率	+ 28.1%)
------------	---------------	----------

・ 網膜疾患治療剤領域

「アイリーア硝子体内注射液」	601億円 (対前期増減率	+ 7.1%)
----------------	---------------	---------



アレジオンLX点眼液

※2 製造販売元であるバイエル薬品株式会社とのコ・プロモーション製品です。

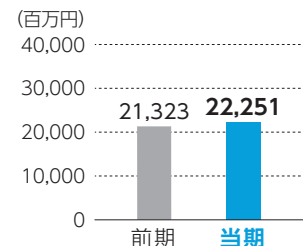
中国

売上収益 **223**億円 (前期比 4.4% 増 )

為替の影響に加え、当第4四半期において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による売上の減速はあったものの、円換算ベースで前期と比べ4.4%増加し(為替影響を除いた成長率は+10.2%)、223億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

- 角結膜疾患治療剤領域
「ヒアレイン点眼液」 79億円 (対前期増減率 + 3.8%)
- 眼感染症治療剤領域
「クラビット点眼液」 95億円 (対前期増減率 + 7.3%)

■ 売上収益



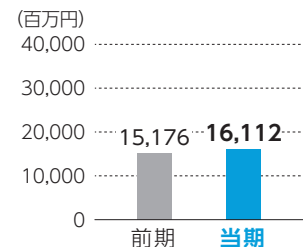
アジア (中国除く)

売上収益 **161**億円 (前期比 6.2% 増 )

円換算ベースで前期と比べ6.2%増加し(為替影響を除いた成長率は+11.6%)、161億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

- 緑内障・高眼圧症治療剤領域
「コソプト配合点眼液」 41億円 (対前期増減率 + 10.3%)
- 角結膜疾患治療剤領域
「ジクアス点眼液」 15億円 (対前期増減率 + 9.7%)

■ 売上収益



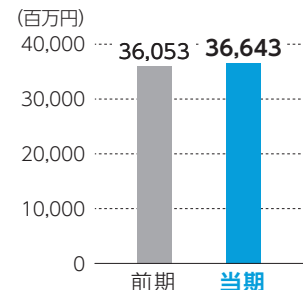
EMEA

売上収益 **366**億円 (前期比 1.6% 増 )


円換算ベースで前期と比べ1.6%増加し(為替影響を除いた成長率は+8.0%)、366億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

- 緑内障・高眼圧症治療剤領域
「タプロス点眼液」 65億円 (対前期増減率 + 1.8%)
「タプロコム配合点眼液」 25億円 (対前期増減率 + 29.6%)
「コソプト配合点眼液」 93億円 (対前期増減率 △ 1.3%)
「トルソプト点眼液」 27億円 (対前期増減率 △ 1.3%)
- 角結膜疾患治療剤領域
「Ikervis (アイケルビス)」 31億円 (対前期増減率 + 6.2%)

■ 売上収益

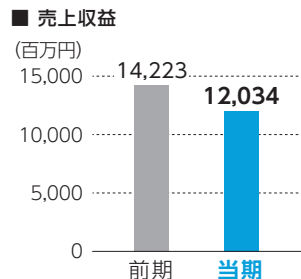


一般用医薬品

売上収益 **120**億円 (前期比 15.4% 減 )

前期と比べ15.4%減少し、120億円となりました。

「サンテボーティエシリーズ」、新「サンテメディカルシリーズ」、「ソフトサンティアシリーズ」などの高価格帯品に引き続き注力しています。



医療機器

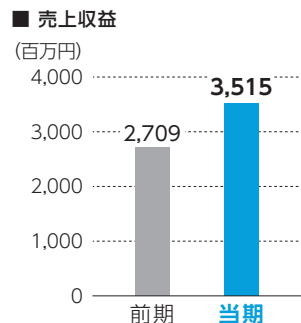
売上収益 **35**億円 (前期比 29.8% 増 )

前期と比べ29.8%増加し、35億円となりました。

これまでの主力品の「エタニティ」シリーズに加え、2019年4月に発売した眼内レンズ「レンティス コンフォート」(Oculentis IP B.V. (オランダ) から導入) の普及促進活動に注力しています。



レンティス コンフォート



その他

その他の売上収益は14億円となりました。サプリメント製品の販売、株式会社クレール (連結子会社) での無塵・無菌服のクリーニング業によるものです。

〔コア営業利益〕

売上総利益は、前期と比べ2.4%増加し、1,467億円となりました。

販売費及び一般管理費は、海外事業の拡大に伴い、前期と比べ2.9%増加し、734億円となりました。

研究開発費は、前期と比べ1.8%減少し、233億円となりました。

以上により、コアベースでの営業利益は、前期と比べ3.7%増加し、500億円となりました。

(イ) IFRS (フル) ベース

(単位：百万円)

	前 期	当 期	対前期増減率
売 上 収 益	234,026	241,555	3.2%
営 業 利 益	45,098	33,535	△25.6%
当 期 利 益	31,943	21,714	△32.0%
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	31,954	23,618	△26.1%

〔売上収益〕

コアベースからの調整はありません。

〔営業利益〕

売上総利益、販売費及び一般管理費、研究開発費について、コアベースからの調整はありません。

製品に係る無形資産償却費は、前期と比べ41.6%増加し、99億円となりました。これは主に、Merck & Co., Inc. (アメリカ) から2014年に譲受けた眼科製品に関する無形資産、2015年より欧州で販売を開始した「Ikervis (アイケルビス)」に関する無形資産、ならびに2016年のInnFocus, Inc. (アメリカ) 買収に伴い取得した「DE-128 (PRESERFLO MicroShunt)」に関する無形資産 (2019年4月より償却開始) の償却によるものです。

その他の収益は、4億円となりました。

その他の費用は、70億円となりました。主に、中国の合併事業 (重慶参天科瑞製薬有限公司) における有形固定資産の減損およびTRACON Pharmaceuticals, Inc. (アメリカ) と開発を進めていた滲出型加齢黄斑変性治療薬DE-122の開発中止に伴う無形資産の減損損失によるものです。

これらに加え、前期に実施した旧本社・大阪工場跡地の売却に伴う売却益の反動減により、IFRS (フルベース) の営業利益は、前期と比べ25.6%減少し、335億円となりました。

〔当期利益〕

金融収益は、10億円となりました。

金融費用は、24億円となりました。主に、InnFocus, Inc. (アメリカ) 買収に伴う条件付対価の公正価値の変動によるものです。

法人所得税費用は、104億円となりました。研究開発に関する税額控除による法人税等の減少の一方、中国の合併事業 (重慶参天科瑞製薬有限公司) における有形固定資産の減損およびInnFocus, Inc. (アメリカ) 買収に伴う条件付対価の公正価値の変動に対する税効果の未認識により、税負担率が前期より上昇しました。

これらにより、当期利益は、前期と比べ32.0%減少し、217億円となりました。

〔親会社の所有者に帰属する当期利益〕

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期と比べ26.1%減少し、236億円となりました。

②その他の活動状況

〔研究開発活動〕

<緑内障・高眼圧症領域>

プロスタグランジンF₂α誘導体およびβ遮断剤の配合剤DE-111（一般名：タフルプロスト／チモロールマレイン酸塩）は、中国で2019年1月に第Ⅲ相試験を開始しました。

EP2受容体作動薬DE-117（一般名：オミデネパグ インプロピル）は、米国で2018年9月に第Ⅲ相試験を開始しました。日本では2018年11月に発売しました。アジアでは、順次販売承認を申請しており、韓国で2019年12月に販売承認を取得しました。

FP/EP3受容体デュアル作動薬DE-126（一般名：sepetaprost）は、米国および日本で、後期第Ⅱ相試験を完了しています。

緑内障用デバイスDE-128は、米国でFDA承認取得に向け第Ⅱ／Ⅲ相試験を実施しています。欧州では、2019年1月に発売しました。アジアでは、韓国において2020年3月に販売承認を申請しました。

プロスタグランジンF₂α誘導体の乳化点眼剤DE-130A（一般名：ラタノプロスト）は、欧州およびアジアで2019年4月に第Ⅲ相試験を開始しました。

<角結膜疾患領域>

春季カタルを対象とするDE-076C（一般名：シクロスポリン）は、2018年7月に欧州委員会より医薬品販売承認を取得し、イギリスで2018年10

月に発売以降、欧州で順次発売しています。台湾で2019年8月にIkervis（アイケルビス）の適応拡大として承認を取得以降、アジアで順次承認を取得しています。カナダでは、2018年12月に販売承認を取得し、2019年11月に発売しました。

アレルギー性結膜炎を対象とするDE-114A（一般名：エピナスチン塩酸塩）は、日本で2019年9月に製造販売承認を取得し、2019年11月に発売しました。

<網膜・ぶどう膜疾患領域>

DE-109（一般名：シロリムス）は、米国で2018年12月にぶどう膜炎を対象とする追加の第Ⅲ相試験を開始しました。

DE-122（一般名：carotuximab）は、滲出型加齢黄斑変性を対象とした前期第Ⅱ相試験で主要評価項目において期待した効果を示さなかったため、2020年3月に開発を中止しました。

<その他疾患領域>

DE-127（一般名：アトロピン硫酸塩）は、アジアで2020年4月に近視を対象とする第Ⅱ相試験を終了しました。日本では、2019年8月に第Ⅱ／Ⅲ相試験を開始しました。

白内障手術後無水晶体眼に挿入する乱視用（トーリック）眼内レンズMD-16は、日本で2019年11月に製造販売承認を取得しました。

ご参考 | 開発パイプライン

主要臨床プロジェクト状況一覧

疾患領域	プロジェクト名	一般名	地域	開発ステージ					
				フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	承認	発売
緑内障・高眼圧症	DE-111	タフルプロスト/ チモロールマレイン酸塩	中国						
	DE-117	オミデネパグ イソプロピル	米国						
			日本						
			アジア						
	DE-126	sepetaprost	米国		フェーズ2b				
			日本		フェーズ2b				
	DE-128	緑内障用デバイス	米国			フェーズ2/3			
			欧州						
			アジア						
	DE-130A (Catioprost)	ラタノプロスト	欧州						
アジア									
角結膜疾患 (ドライアイ を含む)	DE-076C	シクロスポリン	欧州						
			アジア						
			その他						
網膜・ ぶどう膜 疾患	DE-109	シロリムス	米国						
			日本						
			欧州						
			アジア						
アレルギー性 結膜炎	DE-114A	エピナスチン塩酸塩	日本						
その他疾患	DE-127	アトロピン硫酸塩	日本			フェーズ2/3			
			アジア						
	MD-16	眼内レンズ	日本						

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、90億円となりました。製造設備および研究開発用機器の更新に加え、Merck & Co., Inc. (アメリカ) より譲受けた眼科製品の内製化のための投資、グローバルな製品供給基盤の強化を目的とした生産体制・拠点再編に伴う設備投資および事業のグローバル展開を支えるためのIT基盤への投資等を行いました。

資金調達については、事業開発活動における投資機会の最大化のための効率的な資金調達を目的として、2020年3月に新たに株式会社三菱UFJ銀行とコミットメント期間を4年、貸付期間を最大10年とする総額300億円の実行可能期間付タームローン契約を締結しました。

(4) 対処すべき課題

①環境認識

先進国においては少子高齢化が加速する一方、新興国・発展途上国においては中間層が拡大し、医療ニーズは増大しています。日本国内に目を向けると、薬事行政による薬価改定に加え、後発品促進策の推進など厳しい経営環境が続いていますが、その一方で、再生医療、個別化医療、セルフメディケーション推進といった医療における新しい潮流も認められます。

参天製薬グループが注力するグローバル眼科薬市場は、主に網膜・ドライアイ・緑内障領域を中心に引き続き成長しており、平均成長率6%程度(2013~2020年)となることが予想されます。特にアジアや東欧・北欧・ロシアなどでは高い成長率が見込まれ、米国でも成長を維持していますが、国内は薬価改定、後発品普及方針の公示等により市場成長は鈍化傾向にあります。このように複雑化する市場環境において、参天製薬グループは、長期ビジョンに基づき、中期経営計画「MTP2020」の実行を推進しています。

②長期経営ビジョン「Vision2020」

参天製薬グループは、2020年までの長期的な経営ビジョンである「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」の実現に向けて、研究開発活動や事業開発などへの成長投資を積極的に実施するとともに、高い市場成長が見込まれるアジア、EMEAでの事業展開を積極的に推進しています。

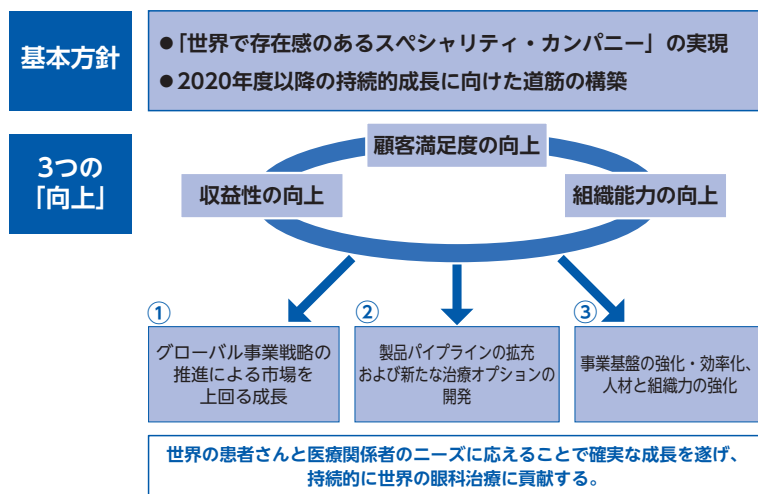
Vision2020の実現に向けては、①真の顧客ニーズに対応する製品を迅速に創出、②国内事業の新たな事業展開への変革、③アジアへの積極展開とEMEA・米国への参入、④グローバルな製品供給・信頼性保証体制の確立、⑤創造と革新を担う人材と組織力強化を5つの道筋と定め、中期経営計画において具体的な活動プランを立案・実行しています。

また、2020年度以降の新たな長期ビジョン・戦略の構築を進めており、ライフスタイルの変化に伴う新たなニーズや、新しい技術の取り込み、グローバルな市場成長を視野にいたした事業戦略の構築を進めてまいります。

③中期経営計画「MTP2020」

2018年6月、「Vision2020」実現および2020年以降の持続的成長に向けた道筋構築を目指し、中期経営計画「MTP2020」を発表しました。

世界の眼科医療においては、高齢化の進展や新たな診断・治療技術の進化に伴い、緑内障、網膜疾患、ドライアイなどの疾患領域で患者さんの増加が想定されます。「顧客満足度」、「収益性」、「組織能力」の3つの向上を活動の軸に据え、グローバル事業戦略の推進による市場を上回る成長、製品パイプラインの拡充および新たな治療オプションの開発、事業基盤強化・効率化および人材組織力の強化を図ります。



グローバル事業戦略では、日本、EMEAでの経験・知見をアジアに展開することで既存地域における眼科治療貢献と事業成長の加速を図るとともに、2021年以降にライフサイエンス分野のイノベーションを牽引する米国市場での持続的な事業展開を構築するための準備を進めます。

製品パイプラインの拡充および新たな治療オプションの開発では、新しい治療法や技術を積極的に取り入れ、治療継続の支援や製品の識別性改良など顧客視点で新たな治療オプションを提供するとともに、予防・診断・治療・フォローアップを含む全体におけるソリューション提供へと進化させ、従来の方法を超越する製品・サービスの提供に取り組みます。

当期は、2019年9月に、田辺三菱製薬株式会社と、抗アレルギー点眼剤の「アレジオン点眼液」（以下、アレジオン）および「アレジオンLX点眼液」（以下、アレジオンLX）における共同販売促進契約を締結しました。幅広い診療科へのアクセスを有する田辺三菱製薬株式会社と共同販売促進契約を締結することで、アレジオンおよびアレジオンLXを、より多くの医療現場に提供し、患者さんのQOLの向上に寄与することを目指します。

また、2020年2月には、Verily Life Sciences LLC（以下、Verily社）と合併会社を設立することを決定いたしました。当社の眼科における専門性および技術と、Verily社の統合医療機器や機械学習の開発における専門性を融合することで、独創的な眼科デバイスや総合的な技術ソリューションの開発と商品化を目指します。

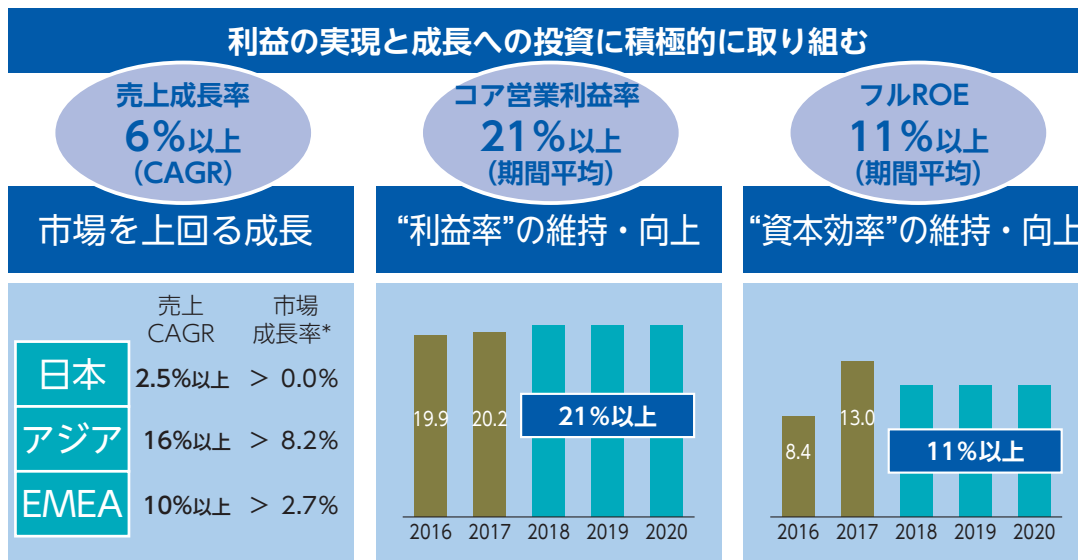
米国での研究開発では、緑内障における新たな治療オプションとして期待されるDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) について、第Ⅱ/Ⅲ相試験を継続し、FDA承認取得に向け準備を進めています。また、承認取得後の製品の迅速な普及促進のため、2019年4月にGlaukos Corporationと米国での独占販売の代理店契約を締結しています。

④目標とする経営指標

中期経営計画「MTP2020」においては、利益の実現と成長への投資に積極的に取り組むことを前提に、以下3つの財務指標を達成目標として定めています。

- 市場を上回る売上高成長： 平均成長率（CAGR）6%以上
- 利益率の維持向上： コア営業利益率21%以上（期間平均）
- 資本効率の維持・向上： フルROE11%以上（期間平均）*

* 特殊要因を除いたコアROEについても副次的経営指標と位置付けています。



⑤資本政策

参天製薬グループは、眼科領域で競争優位を構築することで収益性を高め、キャッシュ創出力、ひいては株主価値の最大化を目指しています。また、資本効率や財務健全性など、当社にとって最適な資本構成を追求しながら、将来の成長のための内部留保と株主の皆様への利益還元の両方を適切なバランスにて実施することを基本としています。これら収益性、資本効率および財務健全性、内部留保、株主還元を最適化することで、ROE（親会社所有者帰属分利益率）の向上に取り組みます。

キャッシュ創出力を最大化し、安定的株主還元のもと、効果的な成長投資の実施

●成長のための投資を積極的かつ効果的に実施

- ▶パイプラインの強化
- ▶グローバル展開の加速化
- ▶新規医療技術・イノベーション
- ▶将来の成長を実現する設備投資

●利益率・資本効率の最適化

- ▶グローバル経営管理基盤の充実
- ▶グローバル税務・キャッシュマネジメントの最適化
- ▶成長投資と財務健全性の両立

●安定的、持続性を重視した株主還元を継続

- ▶安定的、持続的な配当を実施

成長のための投資については、パイプラインの強化、グローバル展開の加速、新規医療技術、グローバルな事業基盤拡充に向けた生産拠点、情報システムへの投資などに、積極的かつ効果的に資源投入を図ります。当期は、2019年6月にグローバル経営体制の強化に向けて基幹業務システムを刷新することを決定しました。また、中国での成長を長期にわたり確固たるものとして、引き続き中国の眼科医療の発展に貢献するため、参天製薬（中国）有限公司の第二工場を建設することを2020年1月に決定しました。

収益性については、資本コストを上回る利益を実現することを基本とし、そのための評価基準を定め、投資判断を行っています。また、投下した資本の回収については、グローバルに拡大展開する事業の状況をモニタリングする経営管理体制の整備に加えて、税務を含むキャッシュマネジメントを通じたキャッシュ最大化に取り組んでいます。

資本効率については、成長投資と財務健全性の両方を勘案しながら、資本・負債比率（DEレシオ）の最適化および資産圧縮を進めています。当期は、2019年9月にSanten Oyのタンペレ工場（フィンランド）のNext Pharma Oy（フィンランド）への譲渡を完了しました。また、事業開発活動における投資機会の最大化のための効率的な資金調達を目的として、2020年3月に新たに株式会社三菱UFJ銀行とコミットメント期間を4年、貸付期間を最大10年とする総額300億円の実行可能期間付タームローン契約を締結しました。

株主還元については、経営の最重要事項と位置付け、中長期的な事業環境や資金需要と内部留保の水準、ならびに資本構成等を総合的に勘案し、配当を中心に、自己株式取得を補完的な手段として株主の皆様へ利益を還元することを基本としています。当期は、業績および財務状況などを総合的に勘案した結果、2019年度の期末配当について1円増配した14円とする案を、2020年6月24日開催予定の定時株主総会に付議する予定です。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の業績および財産の状況の推移

区 分	第105期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第106期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第107期 (前連結会計年度) (2018.4.1～ 2019.3.31)	第108期 (当連結会計年度) (2019.4.1～ 2020.3.31)
売 上 収 益 (百万円)	199,096	224,942	234,026	241,555
営 業 利 益 (百万円)	32,479	38,691	45,098	33,535
当 期 利 益 (百万円)	21,724	35,261	31,943	21,714
基本的 1 株 当 たり 当 期 利 益	52円96銭	86円73銭	78円67銭	59円16銭
資 産 合 計 (百万円)	358,906	388,463	391,186	408,768
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	255,110	285,823	290,900	302,865

- (注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
 2. 第106期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第105期の関連する諸数値について遡及修正をしています。

当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第105期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第106期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第107期 (前事業年度) (2018.4.1～ 2019.3.31)	第108期 (当事業年度) (2019.4.1～ 2020.3.31)
売 上 高 (百万円)	156,968	171,872	176,208	182,610
経 常 利 益 (百万円)	30,378	31,689	33,191	34,862
当 期 純 利 益 (百万円)	24,999	25,435	28,014	27,402
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	60円92銭	62円58銭	68円96銭	68円63銭
総 資 産 (百万円)	299,363	320,828	321,924	340,007
純 資 産 (百万円)	245,358	265,765	265,400	283,522

(注) 日本基準に準拠して作成しています。

(6) 主要な事業内容

参天製薬グループは、医療用医薬品、一般用医薬品および医療機器の製造および販売を行っており、その主なものは、次のとおりです。

区分	主要品名
医療用医薬品	アイリーア硝子体内注射液、アレジオン点眼液、コンプト配合点眼液、タップロス点眼液、ヒアレイン点眼液、ジクアス点眼液、クラビット点眼液、タップコム点眼液、トルソプト点眼液、カリーユニ点眼液
一般用医薬品	サンテFXネオ、ソフトサンティア、サンテFX Vプラス、サンテボーティエ、サンテメディカル12、サンテメディカルアクティブ、サンテメディカルガードEX、サンテPC、サンテボーティエコンタクト
医療機器	レンティス コンフォート、エタニティ、PRESERFLO MicroShunt



(7) 主要拠点など

① 当社

本 社	大阪市北区
営業拠点	下新庄オフィス (大阪市東淀川区)、東京支店 (東京都中央区)、北海道東北エリアオフィス (仙台市青葉区)、 関東第一エリアオフィス (東京都中央区)、関東第二エリアオフィス (東京都中央区)、 中部エリアオフィス (名古屋市中区)、関西エリアオフィス (大阪市東淀川区)、 中国四国エリアオフィス (広島市中区)、九州エリアオフィス (福岡市博多区)、その他82オフィス
工 場	滋賀プロダクトサプライセンター (滋賀県犬上郡多賀町)、能登工場 (石川県羽咋郡宝達志水町)
研 究 所	奈良研究開発センター (奈良県生駒市)

② 子会社

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ・エメリービル)
 Santen Inc. (アメリカ・エメリービル)
 Santen Holdings EU B.V. (オランダ・アムステルダム)
 Santen SA (スイス・ジュネーブ)
 参天製薬 (中国) 有限公司 (中国・蘇州)
 Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
 その他25社

ご参考 子会社

国 内

株式会社クレール (滋賀県)
 参天ビジネスサービス株式会社 (大阪府)
 参天アイケア株式会社 (大阪府)

【欧州】

Santen Holdings EU B.V. (オランダ)
 Santen Oy (フィンランド)
 Santen S.A.S. (フランス)
 Santen GmbH (ドイツ)
 SantenPharma AB (スウェーデン)
 Santen SA (スイス)
 Santen Italy S.r.l. (イタリア)
 Santen UK Limited (イギリス)
 Santen Pharmaceutical Spain, S.L. (スペイン)
 SANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY (ロシア)

海 外

【北米】

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)
 Santen Inc. (アメリカ)
 Advanced Vision Science, Inc. (アメリカ)
 InnFocus, Inc. (アメリカ)
 Santen Ventures, Inc. (アメリカ)
 Santen Canada Inc. (カナダ)

【アジア】

参天製薬 (中国) 有限公司 (中国)
 参天医薬販売 (蘇州) 有限公司 (中国)
 重慶参天科瑞製薬有限公司 (中国)
 韓国参天製薬株式会社 (韓国)
 台湾参天製薬股份有限公司 (台湾)
 Santen India Private Limited (インド)
 Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
 SANTEN (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
 SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)
 SANTEN PHILIPPINES INC. (フィリピン)
 参天製薬 (香港) 有限公司 (香港)

(8) 従業員の状況

① 参天製薬グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,108名	35名増

(注) 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	1,840名
前期末比増減	28名増
平均年齢	42歳11ヶ月
平均勤続年数	15年9ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

(9) 重要な子会社の状況

会社名 () は所在国を示す	資本金	当社の出資比率 () は間接所有を示す	主要な事業内容
Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)	24,784千アメリカドル	(100.0%)	北米子会社統括・管理
Santen Inc. (アメリカ)	8,765千アメリカドル	(100.0%)	医薬品臨床開発・事業開発
Santen Holdings EU B.V. (オランダ)	50千ユーロ	100.0%	EMEA子会社統括・管理
Santen SA (スイス)	22,065千スイスフラン	(100.0%)	EMEA地域統括・金融・管理・ 医薬品製造・販売
参天製薬(中国)有限公司 (中国)	3,800百万円	100.0%	医薬品製造・販売・臨床開発
Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)	24,177千 シンガポールドル	100.0%	アジア地域統括・管理・ 医薬品製造・販売

(10) 主要な借入先

借入会社	借入先	借入金残高(百万円)
参天製薬株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	3,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

主要な提携の状況

・技術提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	第一三共株式会社（日本）	オフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	第一三共株式会社（日本）	レボフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	エーザイ株式会社（日本）	ブナゾシン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売
	AGC株式会社（日本）	タフルプロストを含有する眼科薬の製造販売
	Merck & Co., Inc.（アメリカ）	ジクアホソルナトリウムを含有する眼科薬の製造販売
	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社（日本）	エピナスチン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売
	宇部興産株式会社（日本）	オミデネパグ イソプロピルを含有する眼科薬の製造販売
	Oculentis IP B.V.（オランダ）	眼内レンズ「レンティス コンフォート」の製造販売

・技術提携（導出）

契約会社名	提携先	内容
Advanced Vision Science, Inc. （連結子会社）	Bausch & Lomb Incorporated（アメリカ）	眼内レンズ「エタニティー」の日本以外の地域の製造販売
参天製薬株式会社	OAK PHARMACEUTICALS, INC.（アメリカ）	緑内障・高眼圧症治療剤タフルプロストのアメリカにおける製造販売

・販売提携

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	ヤンセンファーマ株式会社（日本）	レボカバスチン塩酸塩を含有する眼科薬の国内販売
	バイエル薬品株式会社（日本）	アフリベルセプト硝子体内注射液の国内独占販売
	田辺三菱製薬株式会社（日本）	抗アレルギー点眼剤「アレジオン点眼液」および「アレジオンLX点眼液」の共同販売促進

・企業結合による条件付対価

当社は米国時間の2016年8月19日にInnFocus, Inc.を買収しました。当社は、条件付対価契約に基づき、DE-128（PRESERFLO MicroShunt）の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンを支払う定めがあり、要求されうるすべての将来の支払額は409百万米ドル（割引前）です。

・その他

契約会社名	提携先	内容
参天製薬（中国） 有限公司（連結子会社）	重慶科瑞製薬（集団） 有限公司（中国）	中国の患者さんに適切な価格で高品質の医療用眼科薬を提供することを目的に2016年8月に合併会社（重慶参天科瑞製薬有限公司）を設立
Santen Holdings U.S. Inc. （連結子会社）	Verily Life Sciences LLC （アメリカ）	独創的な眼科デバイスの開発・商業化を目指し合併会社を設立予定

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 400,028,254株（自己株式591,635株を含む。）

(注) 当社取締役が付与した会社法第361条および第238条等による新株予約権の行使により61,500株および当社執行役員に付与した会社法第238条等による新株予約権の行使により110,500株、当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションによる新株予約権の行使により73,900株、合わせて245,900株増加しました。

(3) 株主数 14,434名（前期末比3,813名減）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	34,387	8.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	33,391	8.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31,565	7.9
日本生命保険相互会社	10,662	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	10,605	2.7
小野薬品工業株式会社	9,307	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	8,639	2.2
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	7,876	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	7,585	1.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	6,863	1.7

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（591,635株）を控除して計算しています。
 2. 自己株式（591,635株）には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式16,430株は含んでいません。
 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 34,387千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 31,565千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7） 8,639千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） 7,585千株
 4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、エーザイ株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されています。

5. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5名から2015年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年4月30日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、以下の持株比率は、自己株式（591,635株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	5,361	1.3
ブラックロック・ライフ・リミテッド	1,104	0.3
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	2,021	0.5
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,320	1.3
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	5,955	1.5
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	949	0.2

6. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名が、2018年4月9日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社については、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。

なお、以下の持株比率は、自己株式（591,635株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱UFJ銀行	10,605	2.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	16,915	4.2
三菱UFJ国際投信株式会社	1,540	0.4

7. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2名が、2018年12月14日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

なお、以下の持株比率は、自己株式（591,635株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	13,126	3.3
日興アセットマネジメント株式会社	8,060	2.0

8. 2019年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インクが、2019年3月15日現在で、以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

なお、以下の持株比率は、自己株式（591,635株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク	20,372	5.1

9. 2019年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2019年7月1日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

なお、以下の持株比率は、自己株式（591,635株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	1,702	0.4
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	45,679	11.4

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	黒川 明	—
代表取締役社長兼COO	谷内樹生	担当 北米事業統括 兼 Santen Inc.社長兼CEO
取締役 専務執行役員	伊藤 毅	担当 日本事業統括 兼 眼科事業部長
取締役	大石佳能子	重要な兼職の状況 株式会社メディア代表取締役 株式会社シーズ・ワン代表取締役 江崎グリコ株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役
取締役	新宅祐太郎	重要な兼職の状況 株式会社J-オイルミルズ社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 株式会社構造計画研究所社外取締役
取締役	皆川邦仁	重要な兼職の状況 ソニー株式会社社外取締役 金融庁公認会計士・監査審査会委員
常勤監査役	村田雅詩	—
監査役	宮坂泰行	重要な兼職の状況 宮坂泰行公認会計士事務所所長 伊藤忠食品株式会社社外取締役
監査役	安原裕文	重要な兼職の状況 住友ゴム工業株式会社社外監査役
監査役	伊藤ゆみ子	重要な兼職の状況 イトウ法律事務所代表 株式会社神戸製鋼所社外取締役

- (注) 1. 水野裕氏および足立誠一郎氏は、2019年6月25日付をもって、監査役を退任しました。
 2. 安原裕文氏および伊藤ゆみ子氏は、2019年6月25日付をもって、監査役に就任しました。
 3. 常勤監査役村田雅詩氏は、経営企画、国内・海外事業、監査などの経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役宮坂泰行氏は、公認会計士として長年に渡り国内外で監査に携わってきたことによる経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 監査役安原裕文氏は、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 取締役のうち、大石佳能子、新宅祐太郎および皆川邦仁の各氏は、社外取締役です。
 7. 監査役のうち、宮坂泰行、安原裕文および伊藤ゆみ子の各氏は、社外監査役です。

8. 取締役大石佳能子、新宅祐太郎および皆川邦仁の各氏ならびに監査役宮坂泰行、安原裕文および伊藤ゆみ子の各氏につきましては、東京証券取引所に対して、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として届け出ています。
9. 2020年4月1日付で、次のとおり会社における地位、担当および重要な兼職の状況に変更がありました。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒川 明	—
代表取締役社長兼CEO	谷内樹生	—

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

(報酬支給額)

	区分	支給人数	支給額	
取締役	固定報酬	6名	265百万円	2018年6月26日 定時株主総会による限度額
	年次賞与	3名	51百万円	社外取締役を除く取締役 年額 600百万円 社外取締役 年額 60百万円
	パフォーマンス・ シェア・ユニット制度	3名	13百万円	2018年6月26日 定時株主総会による限度額 年額 100百万円
	譲渡制限付 株式報酬制度	3名	28百万円	2018年6月26日 定時株主総会による限度額 100百万円に年数を乗じた金額
	計		357百万円	
監査役	固定報酬	6名	66百万円	2006年6月27日 定時株主総会による限度額 年額 80百万円
	合計		423百万円	

- (注) 1. 支給人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名を含んでいます。
2. 取締役の「固定報酬」の支給人数および支給額には、社外取締役を含みます。
3. 監査役の「固定報酬」の支給人数および支給額には、社外監査役を含みます。

(取締役および監査役に対する報酬体系)

	固定報酬	年次賞与	パフォーマンス・ シェア・ユニット制度	譲渡制限付 株式報酬制度
社外取締役を除く取締役	対象	対象	対象	対象
社外取締役	対象	—	—	—
監査役	対象	—	—	—

(3) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

(取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針)

当社は、指名委員会等設置会社ではありませんが、任意の委員会として、社外取締役を委員長とし過半数を社外取締役で構成する幹部報酬委員会を設置し、取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

1. 当社のビジョンや中期経営計画目標の達成に向け意欲を高く取り組めるよう、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に質する実効性を備えているものであること
2. 株主との価値共有を深めるものであること
3. ステークホルダーに対して高い説明責任を果たすべく、透明性の高い報酬決定プロセスを経て客観性が担保されたものであること
4. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供すること
5. 対象者の職務執行と監督それぞれの機能の発揮を適切に促すものであること

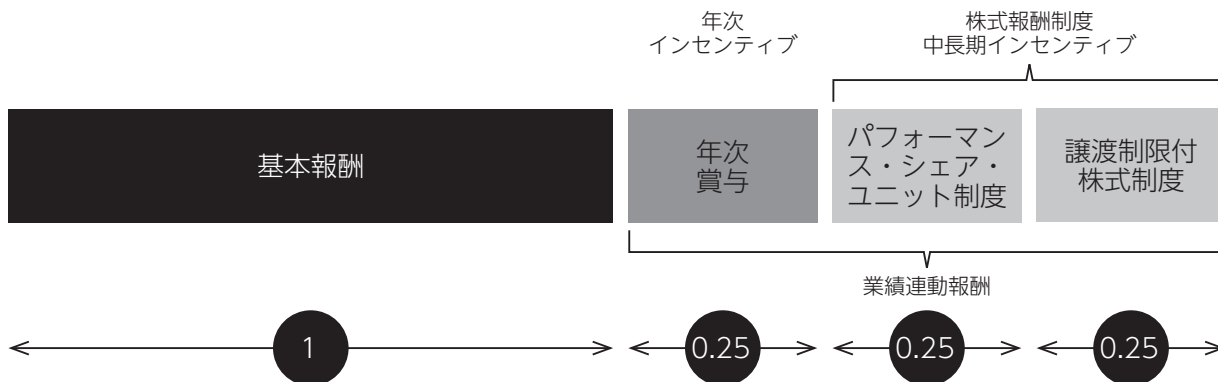
(取締役（社外取締役を除く）が受ける報酬等の内容)

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、年次賞与および株式報酬の3つの制度で構成しています。総報酬の基準額におけるそれぞれの構成比率は、基本報酬：年次賞与：株式報酬を1：0.25：0.5とし、総報酬の水準は、医薬品企業のベンチマーク結果を参考に決定しています。これらの概要は次頁（図表1および2）のとおりです。

図表 1：制度の目的および概要

報酬の種類	目的・概要
基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> 職務評価に基づく等級別の固定報酬
年次賞与 (年次インセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> 事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬 経営上重要な単年度業績指標である売上収益、コア営業利益、フルROEに連動する会社業績連動部分と、全社課題、部門課題を基にバランススコアカードを用いて評価する個人業績連動部分それぞれについて、基準額の0%~200%の範囲で支給額を決定 個人業績連動部分は、会長および社長以外の取締役（社外取締役を除く）に対し年次賞与全体の20%のウェイトを割当て、社長が面談にて、期初の目標設定および期末の評価を実施 毎事業年度終了後に支給
株式報酬 (中長期インセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> 当社のビジョンの実現や戦略の遂行に向け意欲高く取り組むことを促し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、以下の2つにより構成し、交付株式数の基礎となる基準額はいずれも基本報酬に対して0.25の比率で設定 (パフォーマンス・シェア・ユニット制度) 中期経営計画の期間である2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの3事業年度（以下、「業績評価期間」）に掲げた目標業績指標である売上成長率、コア営業利益率、フルROEの達成率に応じて交付する株式数を変動させる業績連動型株式報酬制度 売上成長率（3年間の年次換算成長率）、コア営業利益率（3年間の平均値）、フルROE（3年間の平均値）の達成度に応じて0%~200%の範囲で株式交付率を決定 業績評価期間終了後に一括して株式交付 (譲渡制限付株式報酬制度) 毎事業年度において譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度 対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、毎3年後に譲渡制限を解除

図表 2：報酬構成比（各等級とも同じ報酬構成比）



(社外取締役が受ける報酬等の内容)

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしており、医薬品企業のベンチマーク結果を参考に決定しています。また、幹部報酬委員会を含む任意の委員会の委員長である社外取締役には、手当を支給しています。

なお、業績連動報酬は、社外取締役の監督機能の適切な発揮を促す観点から、支給していません。

(監査役が受ける報酬等の内容)

監査役の報酬については、月額固定報酬のみとしており、幹部報酬委員会からの助言に基づき医薬品企業のベンチマーク結果を参考に、監査役の協議により決定します。

なお、業績連動報酬は、監査役の監督機能の適切な発揮を促す観点から、支給していません。

(報酬決定プロセス)

役員の報酬額の決定に際し、取締役の各報酬の種類別支給総額および個人別支給額は、株主総会で決議された各報酬の報酬枠の範囲内で、取締役会からの一任により、代表取締役が幹部報酬委員会の審議を経て決定しています。

監査役の報酬の総額および個人別支給額については、株主総会で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て決定しています。

なお、取締役会における報酬の基本方針や報酬制度、報酬水準等の審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに、取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、幹部報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

(幹部報酬委員会の役割)

当社の幹部報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、下記の事項について審議のうえ、取締役会に対して提言または監査役会に対して助言を行います。

審議の対象となる役職

- ・取締役（社外取締役を含む）
- ・執行役員
- ・監査役（社外監査役を含む）

審議事項

- ・報酬方針の策定
- ・報酬制度の設計（業績目標の設定、業績連動報酬の合理性、報酬水準・構成の妥当性、報酬制度に基づく報酬額等）

当社の幹部報酬委員会は、外部の報酬コンサルティング会社であるウイリス・タワーズワトソンをアドバイザーとして起用し、同社が運営する「経営者報酬データベース」に基づき、毎年、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等について報酬のベンチマークを行い、当社の取締役の報酬水準および業績連動報酬の割合の妥当性を検証するとともに、同社より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っています。

(幹部報酬委員会の構成・委員長の属性)

幹部報酬委員会はその過半数を社外取締役で構成することとしており、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成されます。

幹部報酬委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。

事業報告作成日現在における幹部報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員会名	構成員の氏名	委員長の役職および氏名
幹部報酬委員会	[社内] 黒川 明、谷内 樹生 [社外] 大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	社外取締役 新宅 祐太郎

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位	兼職している法人等と当社の関係
社外取締役	大石佳能子	株式会社メディヴァ	代表取締役	—
		株式会社シーズ・ワン	代表取締役	—
		江崎グリコ株式会社	社外取締役	—
		株式会社資生堂	社外取締役	—
	新宅祐太郎	株式会社J-オイルミルズ	社外取締役	—
		株式会社クボタ	社外取締役	—
		一橋大学大学院経営管理研究科	特任教授	—
皆川邦仁	株式会社構造計画研究所	社外取締役	—	
	ソニー株式会社 金融庁公認会計士・監査審査会	社外取締役 委員	— —	
社外監査役	宮坂泰行	宮坂泰行公認会計士事務所	所長	—
		伊藤忠食品株式会社	社外取締役	—
	安原裕文	住友ゴム工業株式会社	社外監査役	—
伊藤ゆみ子	イトウ法律事務所	代表	—	
	株式会社神戸製鋼所	社外取締役	—	

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大石佳能子	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	新宅祐太郎	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、大手医療機器・医薬品製造販売会社の経営者を務めるなど、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	皆川邦仁	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識やグローバルな経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	宮坂泰行	当事業年度開催の取締役会14回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、公認会計士として長年に渡り国内外で監査に携わってきたことによる幅広い知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換などを行いました。
	安原裕文	2019年6月25日の監査役就任以降に開催の取締役会11回全て、および監査役就任以降に開催の監査役会7回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。
	伊藤ゆみ子	2019年6月25日の監査役就任以降に開催の取締役会11回全て、および監査役就任以降に開催の監査役会7回全てに出席し、日米の弁護士資格を有する法律の専門家であり、また、グローバル企業の役員として経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、ならびに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役および社外監査役の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
社外取締役	3名	46百万円
社外監査役	5名	38百万円
合計	8名	84百万円

(注) 人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役2名を含んでいます。

(5) 執行役員の状況（取締役による兼務を除く）（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	ナヴィード・シャムズ	チーフ・サイエンティフィック・オフィサー (CSO) 兼 研究開発本部長
常務執行役員	越路和朗	経営管理担当 兼 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 兼 財務・管理本部長
常務執行役員	木村章男	グローバルプロダクトサプライ担当 兼 生産本部長
常務執行役員	鈴木 聡	企画本部長 兼 中国事業統括
執行役員	森島健司	研究開発本部 製品研究統括部長
執行役員	山本範明	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) 兼 情報システム本部長
執行役員	森田貴宏	眼科事業部 営業統括部長
執行役員	フランク・ビンダー	サプライチェーン本部長
執行役員	ルイス・イグレシアス	EMEA事業統括
執行役員	荒木 謙	企画本部 グローバル事業開発統括部長
執行役員	高橋 功	アジア事業統括
執行役員	藤間美樹	人事本部長

- (注) 1. マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。
 2. ナヴィード・シャムズ氏、山本範明氏および藤間美樹氏は、2020年3月31日付をもって、退任しました。
 3. 2020年4月1日付で、次のとおり担当の変更および異動がありました。

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	木村章男	グローバルプロダクトサプライ担当
常務執行役員	鈴木 聡	企画本部長
執行役員	森島健司	中国R&Dスーパーバイザー
執行役員	森田貴宏	眼科事業部 マーケティング統括部長
執行役員 (新任)	原 実	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) 兼 情報システム本部長
執行役員 (新任)	ピーター・サルスティグ	製品開発本部長
執行役員 (新任)	貝原達也	北米事業統括
執行役員 (新任)	山田貴之	中国事業統括

4 会計監査人に関する状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	81百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	81百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	81百万円

- (注) 1. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する、適正な監査の遂行が困難であると認める場合には、監査役全員の同意に基づき当該会計監査人を解任するものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、当社の監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、監査姿勢、監査品質、監査業務の有効性及び効率性等を每期評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、当該会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

5 コーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

参天製薬は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠であると考えています。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、今後も現在の制度を活用し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

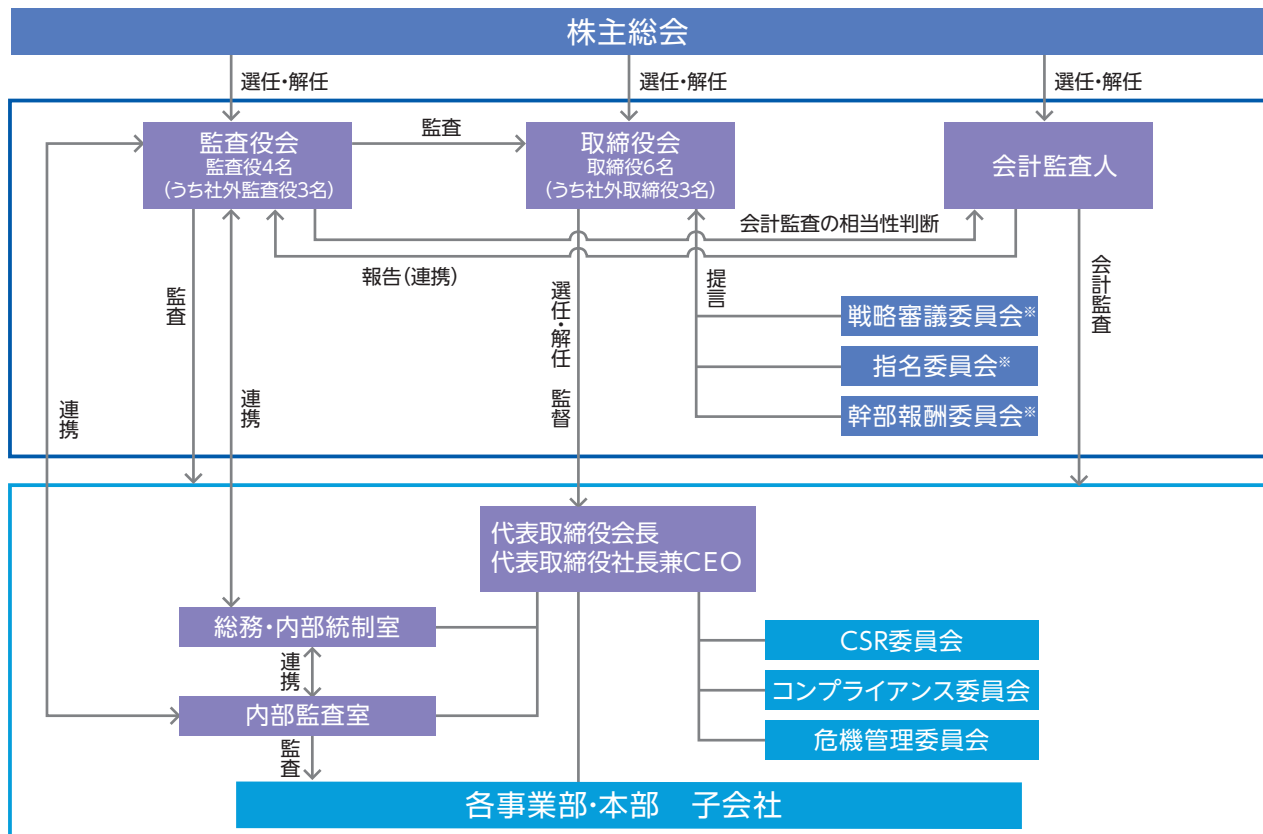
まず、取締役会の機能は、重要な業務執行に関する意思決定を行うこと、経営陣・取締役の業務執行を監督することであり、当社では、経営の意思決定を迅速かつ適切に行うことに重点をおいた運営を行ってまいります。そのためには、取締役会と執行のコミュニケーションを充実させることが重要と考えております。

社外取締役には、多様な経験・知識を生かし、取締役会において個々の経営課題等の意思決定に積極的に参画することを期待しています。また、経営監視機能強化の観点からの意見も求めてまいります。

また、当社は社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」の設置、マネジメントの強化と業務執行のスピードの向上を図るための執行役員制度の採用などを実施しており、経営の透明性・客観性の向上を目指してまいります。

監査役は、監査役室の活用や内部監査室との連携等により、取締役会および執行部門に対し、適法性と合わせ妥当性・有効性も視野に入れた監査を実施し、その機能強化を図ってまいります。

企業統治体制(2020年4月1日現在)



※ 指名委員会等設置会社における委員会とは異なります。

(2) 取締役会

当社の取締役会は、会社の持続的成長と中長期の企業価値の向上を促すべく、主に経営戦略等の重要な業務執行に関して、多面的に審議し、意思決定するとともに、独立した客観的な立場から、経営陣・取締役の業務執行が適正に行われているかを監督しており、その役割・責務を果たすための知識・経験・能力をバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる構成となっています。なお、社外取締役には、国内外事業所訪問や必要な情報や知識の提供を行うなど、自らの役割を果たすために必要な機会を提供しています。

(3) 監査役会

当社の監査役会は、適正な監査を行うにあたり、適切な経験・能力を有する者を選任しており、特に財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任しています。なお、社外監査役には、国内外事業所訪問や必要な情報や知識の提供を行うなど、自らの役割を果たすために必要な機会を提供しています。

(4) 任意の各種委員会

当社は、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置しています。

戦略審議委員会は、事業戦略など重要な戦略課題について集中して審議することを目的とし、社外取締役3名を含む取締役6名により構成されています。

指名委員会は、取締役の選定に際して審議し、提言すること、ならびに、執行役員、監査役の選任に関しては、諮問に応じて助言を行うことを目的とし、社外取締役3名を含む取締役5名により構成されています。

幹部報酬委員会は、取締役、執行役員の報酬に関して審議し、取締役会に提言すること、ならびに、監査役の報酬を定める方針については、市場価値を参考にして監査役会に助言することを目的に、社外取締役3名を含む取締役5名により構成されています。

指名委員会および幹部報酬委員会はその過半数を社外取締役で構成することとしており、委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。

なお、事業報告作成日現在における各委員会の構成員の氏名および委員長の役職名は以下のとおりです。

委員会名	構成員の氏名	委員長の役職および氏名
戦略審議委員会	[社内] 黒川 明、谷内 樹生、伊藤 毅 [社外] 大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	代表取締役社長兼CEO 谷内 樹生
指名委員会	[社内] 黒川 明、谷内 樹生 [社外] 大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	社外取締役 新宅 祐太郎
幹部報酬委員会	[社内] 黒川 明、谷内 樹生 [社外] 大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	社外取締役 新宅 祐太郎

(5) 独立社外取締役のみを構成員とする会合

当社は、情報交換・認識共有の場として、独立社外取締役のみで構成する会合を定期的を開催しています。

(6) 独立社外取締役と監査役の連携

当社は、取締役会における議論の質の向上を図るために必要な情報を提供すること、また、相互の連携を深めることを目的として、独立社外取締役および監査役による情報交換の会議を定期的を開催しています。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

参天製薬株式会社（以下、参天製薬）は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、参天製薬およびその子会社から成る企業集団（以下、参天製薬グループ）の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する旨の決議を行い、本内容に沿った整備を進めています。なお、2020年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり改定する旨の決議をしました。

(1) 参天製薬グループの基本理念

① 参天製薬グループの基本理念を以下のとおり定める。

「天機に参与する」

- ・自然の神秘を解明し人々の健康の増進に貢献するため、肝心なことは何かを深く考え、どうするかを明確に決め、迅速に実行する。
- ・「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、これによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、患者さんと患者さんを愛する人々たちを中心として、社会への寄与を行う。

② 参天製薬グループは、基本理念のもと、医療の一端を担う企業として、患者さんと患者さんを愛する人々たちを中心として社会へ寄与するとともに、自らの存在意義を高め、持続的に成長することを目指す。

【当該体制の運用状況】

- ・当社は、役員からのメッセージにおいて、常に基本理念に触れるなど、基本理念の浸透を図るとともに、社内における重要会議時に基本理念を確認するなど、すべての行動は基本理念に沿っていることを確認する旨努めています。

(2) 参天製薬グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 参天製薬グループの取締役および従業員は、基

本理念および全ての構成員の全ての企業活動における行動指針を定めた「参天企業倫理綱領」を規範とする。

- ② 参天製薬は、基本理念および「参天企業倫理綱領」を参天製薬グループ全体で推進するため担当執行役員の指揮のもと、周知徹底に努める。
- ③ 参天製薬グループは、反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを「参天企業倫理綱領」に定めるとともに、必要に応じて関係当局と連携し、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- ④ 参天製薬グループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保することに努めるとともに、相談・通報に対しては、参天製薬グループ各社が関係部門または参天製薬と連携して解決にあたる。
- ⑤ 参天製薬は、経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

【当該体制の運用状況】

- ・当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、共通の視点で企業活動を行うための規範として定めた「参天企業倫理綱領」について、情報発信や研修等により、海外子会社も含めて周知活動を実施し、徹底を図っています。
- ・当社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を設置し、参天製薬グループのコンプライアンスの体制整備および活動を推進しています。
- ・当社は、平素より反社会的勢力の動向を把握し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、関係当局と連携をとり、一切の関係を遮断しています。
- ・社内外の窓口を通じた相談・通報については、

国内・国外とも社外専門家と連携の上、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しています。

- ・当社は、独立性の高い社外取締役を3名選任するとともに、独立性の高い社外監査役3名と常勤監査役を含めた4名体制で監査を実施し、経営監視機能の強化を図っています。また、社長直轄の内部監査室を設置し、メンバーは専門性の向上に努めています。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①参天製薬の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、取締役の職務の執行に係る記録・文書等の情報については、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等に基づき、適切に保存および管理を行っています。

(4) 参天製薬グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①参天製薬グループは、危機管理に係る規程に基づき、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適確に対処するため、各事業法人・組織において、平時から損失の危険の把握と管理に努め、方針・対応策の策定や情報収集を行う体制を構築し、損失の危険の回避・最小化に努める。具体的には、参天製薬のリスク管理部署は子会社と連携し、参天製薬グループの危険を把握、評価し、必要な対応策を策定し実行する。
- ②重大な危機に発展する可能性のある事象が発生または報告された場合には、参天製薬の代表取締役社長兼CEOを委員長とする「危機管理委員会」を設置し、対応と事態の収拾に努めるとともに再発防止策を実施する。

- ③参天製薬の内部監査室はその独立した立場から、参天製薬グループにおける損失の危険の管理状況を内部監査する。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、平時から損失の危険の把握と管理に努め、方針・対応策の策定や情報収集を行う体制を構築しています。
- ・当社は、リスクマネジメントを推進する責任者を明確化し、参天製薬グループのリスクマネジメントの体制整備および活動を推進しています。
- ・当社の内部監査室は、その独立した立場において、業務監査を通じリスク管理状況を検証実施しています。

(5) 参天製薬グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①参天製薬の取締役会で選任された執行役員に子会社経営を含めて業務の執行を委任し、経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
- ②参天製薬は、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③参天製薬において、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、参天製薬の取締役会に助言させる。
- ④参天製薬において、参天製薬グループの経営方針および業務執行に関する重要な事項について迅速かつ効率的に決議するために、各種会議体を設置する。
- ⑤参天製薬は、取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、決裁に関する規程・基準を整備し、意思決定の手順を明確にする。
- ⑥参天製薬グループ各社がグローバルに事業推進するため、役割を明確にし戦略をより確実に実行し、顧客にさらなる貢献が行えるよう人事・

組織体制を整備する。また、組織に係る規程・基準を設け、それぞれの組織・子会社における権限と責任を明確にする。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を目的として執行役員制度を採用し、効率的な意思決定を図っています。
- ・当社の取締役会は、定時の取締役会13回、臨時の取締役会1回を開催しました。また、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」を4回、「指名委員会」を5回、「幹部報酬委員会」を7回開催・審議しました。
- ・当社は、取締役会規則、執行役員規程を制定して役割と権限を明確化し、適切な運用を行っています。
- ・当社は、業務が有効かつ効率的に遂行できるようマネジメントフレームワークを定義し、グローバルな組織体として役割を明確にし、全体最適・標準化を実施しています。

(6) 参天製薬グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 参天製薬は、内部統制所管部署を代表取締役社長兼CEOの直轄組織とする体制を整備し、参天製薬グループにおける企業活動の適正性向上のための助言・指導を行う管理体制を構築する。
- ② 参天製薬は、子会社管理規程を整備して、子会社の業務の適正を確保するために必要な事項を明確にし、これを参天製薬グループの全ての会社に適用し、主要な子会社の監査機能を強化するとともに、参天製薬は子会社の内部統制体制の整備・運用について確認する体制を構築する。
- ③ 財務報告の信頼性の確保に関しては、関係する参天製薬の各部門・子会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、参天製薬の内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、子会社管理規程を運用しており、主要子会社の役員に財務・管理本部長をはじめ財務・経理部門の経営基幹職が就任し、子会社監査機能の強化を図るとともに、当該子会社役員は、監査役会の監査計画に基づき、グループ会社監査役連絡会に出席し、課題共有を図っています。
- ・参天製薬グループにおける企業活動の適正性向上のため、当社の関連部署が中心となり、助言・指導を行う管理体制を構築・運用しています。
- ・財務報告の信頼性の確保に関し、関係する当社各部門・子会社において、整備・運用状況の自己点検を実施し、内部監査を行っています。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 参天製薬の監査役の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
- ② 監査役スタッフに関する人事異動は、社内規定に基づき、参天製薬の代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、監査役の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない監査役室を置き、室長を含め、専任の監査役スタッフ3名を置いています。
- ・監査役スタッフに関する人事異動や人事評価については、社内規定に基づき、監査役の評価が尊重されています。

(8) 参天製薬グループの取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 参天製薬グループの取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無く参天製薬の監査役および監査役会に報告する。
- ② ①以外についても、参天製薬の監査役は、必要に応じ随時に参天製薬グループの取締役および従業員に対し報告を求めることができる。
- ③ 参天製薬の内部監査室と主要な子会社における監査部門は、その監査方針・計画、ならびに監査結果を定期的に参天製薬の監査役会に報告し、情報交換を行う。
- ④ 参天製薬グループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて行われたか否かにかかわらず、参天製薬グループの使用人が監査役に報告したことを理由とした不利益な取扱いは、一切行わない。

[当該体制の運用状況]

- ・ 当社は、重要な事項について、監査役および監査役会への報告体制が整備され運用されています。
- ・ 当社の監査役は、当社各部門および主要子会社より、月次業務報告や必要に応じて会議議事録や各種資料を入手しています。
- ・ 当社の内部監査室は、月次で常勤監査役との定例会議を開催し、監査結果を報告しています。
- ・ 当社は、社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内規程によって通報者の保護について定めており、不利益な取扱いは生じないようにしています。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 参天製薬の監査役および監査役会は、参天製薬の代表取締役をはじめとして、必要と考える参天製薬グループの取締役・従業員と、定期的に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ② 参天製薬の監査役は、参天製薬の代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べるができる。
- ③ 参天製薬の監査役がその職務を遂行するために必要な費用は、会社が負担する。

[当該体制の運用状況]

- ・ 当社の監査役および監査役会は、取締役や執行役員等と定期、随時に会合を開催し、重要課題などについて意見交換を行っています。
- ・ 当社の監査役は、必要に応じて社内的重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べています。
- ・ 当社は、監査役がその職務を遂行するために必要な費用を負担しています。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結純損益計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	第108期	(ご参考) 第107期
売上収益	241,555	234,026
売上原価	△94,831	△90,764
売上総利益	146,724	143,262
販売費及び一般管理費	△73,360	△71,273
研究開発費	△23,341	△23,759
製品に係る無形資産償却費	△9,898	△6,988
その他の収益	390	4,028
その他の費用	△6,980	△172
営業利益	33,535	45,098
金融収益	950	901
金融費用	△2,393	△2,881
税引前当期利益	32,091	43,117
法人所得税費用	△10,377	△11,174
当期利益	21,714	31,943
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	23,618	31,954
非支配持分	△1,904	△11
当期利益	21,714	31,943

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 2020年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	第108期	(ご参考) 第107期
資産		
非流動資産		
有形固定資産	35,601	31,699
無形資産	119,850	131,110
金融資産	30,848	30,044
繰延税金資産	2,100	1,771
その他の非流動資産	1,813	1,819
非流動資産合計	190,212	196,444
流動資産		
棚卸資産	35,282	35,235
営業債権及びその他の債権	86,999	84,618
その他の金融資産	452	267
その他の流動資産	4,392	3,826
現金及び現金同等物	91,430	70,796
流動資産合計	218,556	194,742
資産合計	408,768	391,186

科目	第108期	(ご参考) 第107期
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	8,366	8,252
資本剰余金	8,746	8,661
自己株式	△1,033	△1,131
利益剰余金	273,422	258,659
その他の資本の構成要素	13,364	16,461
親会社の所有者に帰属する持分合計	302,865	290,900
非支配持分	△305	1,672
資本合計	302,560	292,572
負債		
非流動負債		
金融負債	27,592	23,520
退職給付に係る負債	1,738	1,992
引当金	570	1,255
繰延税金負債	7,228	9,389
その他の非流動負債	1,483	1,795
非流動負債合計	38,611	37,951
流動負債		
営業債務及びその他の債務	32,578	32,079
その他の金融負債	18,777	12,116
未払法人所得税等	6,848	7,185
引当金	633	717
その他の流動負債	8,761	8,566
流動負債合計	67,597	60,663
負債合計	106,208	98,614
資本及び負債合計	408,768	391,186

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
2019年4月1日残高	8,252	8,661	△1,131	258,659	—	10,230
当期包括利益						
当期利益				23,618		
その他の包括利益					△253	2,696
当期包括利益合計	—	—	—	23,618	△253	2,696
所有者との取引額						
新株の発行	114	114				
自己株式の取得			△22			
自己株式の処分		△85	121			
配当金				△10,379		
株式報酬取引		56				
その他				1,523	253	△1,776
所有者との取引額合計	114	85	99	△8,856	253	△1,776
2020年3月31日残高	8,366	8,746	△1,033	273,422	—	11,150

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計			
	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の資本の構成要素合計				
2019年4月1日残高	5,428	802	16,461	290,900	1,672	292,572	
当期包括利益							
当期利益			—	23,618	△1,904	21,714	
その他の包括利益	△3,899		△1,457	△1,457	△73	△1,529	
当期包括利益合計	△3,899	—	△1,457	22,162	△1,977	20,185	
所有者との取引額							
新株の発行		△117	△117	112		112	
自己株式の取得			—	△22		△22	
自己株式の処分			—	35		35	
配当金			—	△10,379		△10,379	
株式報酬取引			—	56		56	
その他			△1,523	—		—	
所有者との取引額合計	—	△117	△1,640	△10,198	—	△10,198	
2020年3月31日残高	1,529	686	13,364	302,865	△305	302,560	

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 2020年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	第108期	(ご参考) 第107期
資産の部		
流動資産	166,709	144,059
現金及び預金	58,122	40,689
受取手形	357	275
売掛金	75,855	71,796
商品及び製品	18,958	20,066
仕掛品	85	62
原材料及び貯蔵品	5,292	4,481
その他	8,275	6,932
貸倒引当金	△235	△243
固定資産	173,298	177,864
有形固定資産	21,558	21,584
建物	8,395	8,575
構築物	78	88
機械及び装置	3,397	3,437
車両運搬具	20	21
工具、器具及び備品	1,162	1,163
土地	6,880	6,880
リース資産	18	21
建設仮勘定	1,608	1,400
無形固定資産	40,108	44,182
製造販売承認権	35,643	41,384
ソフトウェア	2,049	2,308
その他	2,416	491
投資その他の資産	111,632	112,098
投資有価証券	27,371	27,003
関係会社株式及び出資金	77,513	77,513
繰延税金資産	3,770	4,174
前払年金費用	671	816
その他	2,307	2,592
資産合計	340,007	321,924

科目	第108期	(ご参考) 第107期
負債の部		
流動負債	50,482	46,644
電子記録債務	1,552	1,376
買掛金	17,492	18,386
1年以内返済予定の長期借入金	3,000	500
未払金	17,871	16,537
未払法人税等	5,493	5,724
未払消費税等	1,712	794
賞与引当金	2,835	2,937
その他	527	389
固定負債	6,004	9,880
長期借入金	4,992	8,411
デリバティブ債務	419	255
資産除去債務	168	165
その他	424	1,049
負債合計	56,485	56,524
純資産の部		
株主資本	271,552	254,201
資本金	8,366	8,252
資本剰余金	9,061	8,946
資本準備金	9,060	8,946
その他資本剰余金	1	—
自己株式処分差益	1	—
利益剰余金	255,158	238,135
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金	253,606	236,584
退職給与積立金	372	372
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	164,125	147,103
自己株式	△1,033	△1,131
評価・換算差額等	11,284	10,396
その他有価証券評価差額金	11,284	10,396
新株予約権	686	802
純資産合計	283,522	265,400
負債・純資産合計	340,007	321,924

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

計算書類

損益計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	第108期	(ご参考) 第107期
売上高	182,610	176,208
売上原価	78,476	75,222
売上総利益	104,134	100,986
販売費及び一般管理費	69,700	68,137
営業利益	34,434	32,849
営業外収益	1,308	1,066
受取利息及び受取配当金	691	545
生命保険配当金	161	191
利用料収入	280	189
その他	175	141
営業外費用	880	724
支払利息	125	37
借入関連手数料	559	—
デリバティブ評価損	165	255
為替差損	1	120
自己株式取得費用	—	213
減価償却費	—	58
その他	31	41
経常利益	34,862	33,191
特別利益	2,557	4,808
固定資産処分益	0	3,592
投資有価証券売却益	2,557	1,215
施設等入会金売却益	—	0
特別給付金戻入益	—	1
特別損失	3	40
固定資産処分損	3	40
税引前当期純利益	37,416	37,960
法人税、住民税及び事業税	10,000	9,628
法人税等調整額	14	317
当期純利益	27,402	28,014

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

株主資本等変動計算書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,252	8,946	-	8,946	1,551	372	89,109	147,103	238,135
事業年度中の変動額									
新株の発行	114	114		114					-
剰余金の配当				-				△10,379	△10,379
当期純利益				-				27,402	27,402
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			1	1					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				-					-
事業年度中の変動額合計	114	114	1	115	-	-	-	17,023	17,023
当期末残高	8,366	9,060	1	9,061	1,551	372	89,109	164,125	255,158

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,131	254,201	10,396	10,396	802	265,400
事業年度中の変動額						
新株の発行		229		-		229
剰余金の配当		△10,379		-		△10,379
当期純利益		27,402		-		27,402
自己株式の取得	△22	△22		-		△22
自己株式の処分	121	122		-		122
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		-	888	888	△117	771
事業年度中の変動額合計	99	17,351	888	888	△117	18,122
当期末残高	△1,033	271,552	11,284	11,284	686	283,522

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2020年5月7日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻井 健太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、参天製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結純損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、参天製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2020年5月7日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻井 健太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 武浩 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、参天製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き実地確認を行いました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 ずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

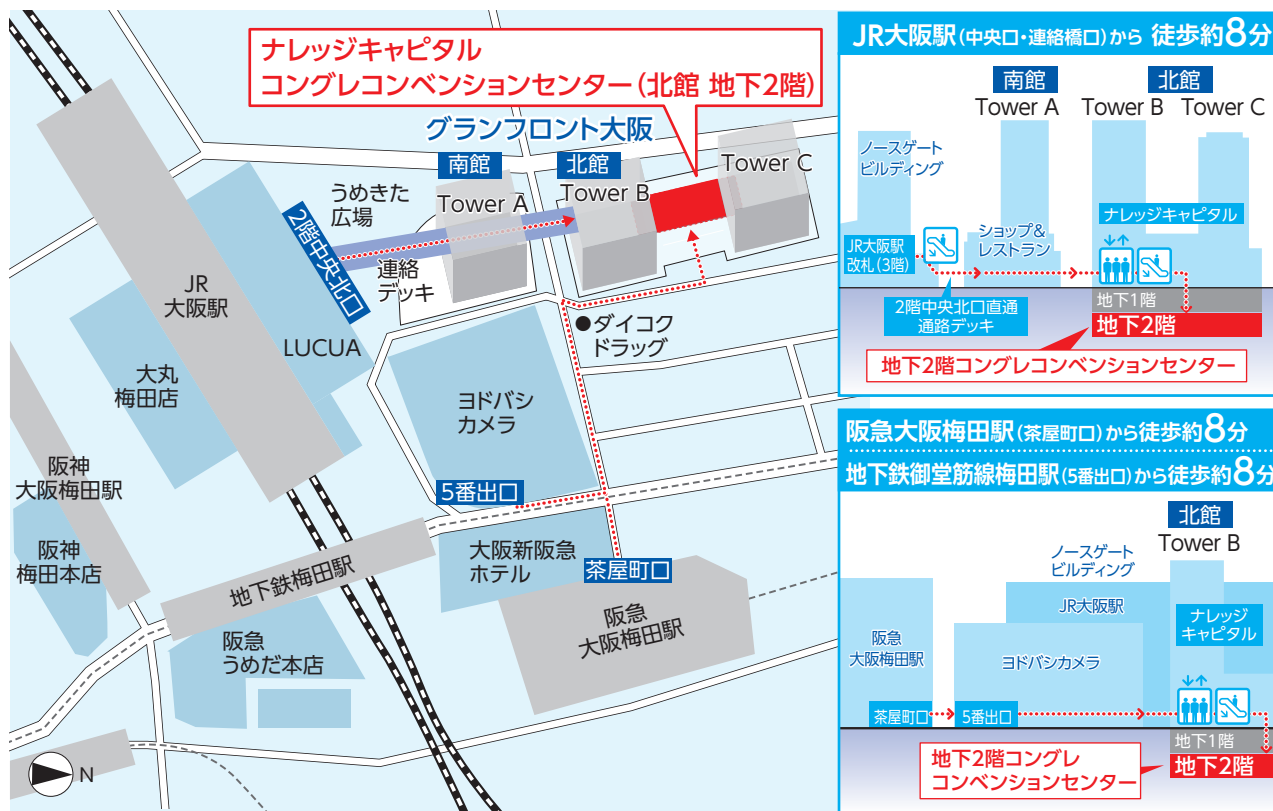
2020年5月8日

参天製薬株式会社 監査役会

監査役 (常勤)	村田雅詩	印
監査役	宮坂泰行	印
監査役	安原裕文	印
監査役	伊藤ゆみ子	印

(注) 監査役 宮坂 泰行、安原 裕文、伊藤 ゆみ子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

参天製薬株式会社 株主総会会場 ご案内図



日時 2020年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 グランフロント大阪 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター(北館 地下2階)
大阪市北区大深町3番1号 電話:(06)6292-6911

新型コロナウイルス等の感染拡大予防に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。

多くの株主のみなさまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。**議決権の行使は書面またはインターネット等で行い、当日のご来場は、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

また、ご出席の株主さまは、マスクの着用などご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。今後の状況により本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じた場合は、下記ホームページでお知らせします。ご来場前に必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。当社ホームページ (<https://www.santen.co.jp/ja/>)

昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。